

令和 7 年

# 決算特別委員会

令和 7 年	9 月 9 日	開会
令和 7 年	9 月 11 日	閉会

大江町議会



## 決算特別委員会会議録目次

### 第 1 号 (9月9日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○委員長挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の説明	5
○付託案件の審査 (議第65号 令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について)	16
○散会の宣告	31

### 第 2 号 (9月10日)

○議事日程	33
○本日の会議に付した事件	33
○出席委員	34
○委員外議員	34
○欠席委員	34
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	34
○委員会に職務のため出席した者	34
○開議の宣告	35
○付託案件の審査 (議第65号 令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について)	35

○付託案件の採決（議第 6 5 号 令和 6 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	8 6
○付託案件の審査（議第 6 6 号 令和 6 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 7
○付託案件の採決（議第 6 6 号 令和 6 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 8
○付託案件の審査（議第 6 7 号 令和 6 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 8
○付託案件の採決（議第 6 7 号 令和 6 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 8
○付託案件の審査（議第 6 8 号 令和 6 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 9
○付託案件の採決（議第 6 8 号 令和 6 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 9
○付託案件の審査（議第 6 9 号 令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 0
○付託案件の採決（議第 6 9 号 令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 0
○散会の宣告	9 0

### 第 3 号（9月11日）

○議事日程	9 3
○本日の会議に付した事件	9 3
○出席委員	9 4
○委員外議員	9 4
○欠席委員	9 4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
○委員会に職務のため出席した者	9 4
○開議の宣告	9 5
○付託案件の審査（議第 7 0 号 令和 6 年度大江町下水道事業会計決算の認定について）	9 5

○付託案件の採決（議第70号 令和6年度大江町下水道事業会計決算の認定について）	96
○付託案件の審査（議第71号 令和6年度大江町水道事業会計決算の認定について）	…96
○付託案件の採決（議第71号 令和6年度大江町水道事業会計決算の認定について）	…97
○閉会の宣告	97
○署名議員	99



## 決算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 9 月 9 日 (火) 本会議終了後開会

1 決算特別委員会正副委員長の選任について

開 会 (臨時委員長)

委員長互選 (臨時委員長)

副委員長互選 (委員長)

2 付託案件に係る詳細説明

3 付託案件の審査

議第 6 5 号 令和 6 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 6 号 令和 6 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 7 号 令和 6 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 8 号 令和 6 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 9 号 令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 0 号 令和 6 年度大江町下水道事業会計決算の認定について

議第 7 1 号 令和 6 年度大江町水道事業会計決算の認定について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	菅野光昭君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	櫻井洋志君
税務町民課長	伊藤修君	健康福祉課長	岡田照彦君
農林課長	阿部美代子君	建設水道課長	伊藤和幸君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者兼 出納室長	伊藤修君

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午後 1時00分

○臨時委員長（土田勵一君） ご苦労さまです。

先ほど本議場において決算特別委員会が招集されました。委員長及び副委員長がともにいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員がその職務を行うことになっております。したがって、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

---

#### ◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

---

#### ◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、委員長は臨時委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、4番、菊地邦弘君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、4番、菊地邦弘君が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務が終了しましたので、委員長と交代いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

以上であります。

---

#### ◎委員長挨拶

○委員長（菊地邦弘君） ただいま委員長に指名いただきました菊地邦弘と申します。スムーズな進行と、また簡潔明瞭な質疑をお願い申し上げまして進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（菊地邦弘君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、副委員長は委員長が指名することに決定します。

お諮りします。

決算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、10番、土田勵一君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、10番、土田勵一君が決算特別委員会副委員長に決定しました。

なお、本委員会の傍聴については、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可いたします。

---

### ◎付託案件の説明

○委員長（菊地邦弘君） それでは、付託案件の審査を行います。

議第65号から議第69号までの令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算の認定、計5件の議案についての会計管理者の詳細説明を求めます。

伊藤会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） それでは、議第65号から議第69号までの令和6年度一般会計及び各特別会計の決算の認定についてご説明いたします。

一般会計及び各特別会計の予算執行は、令和7年3月末をもって終了し、2か月間の出納整理期間を経て、5月末に会計を閉鎖いたしました。その後、科目ごとに内容と明細の照合と精査を行った上で、地方自治法第233条第1項の規定により、6月25日付で町長宛て決算調書を提出しております。

では初めに、議第65号 令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定からご説明いたしますが、人件費や事務的な経費の説明は省略させていただくとともに、決算額の大きな科目に限定し、1,000円未満を切り捨てて説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、主要事業につきましては148ページからの主要施策事業に関する調にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

それでは、事項別明細書により、歳入からご説明いたしますので、11ページをお開きください。

1款町税は、収入済額が8億1,013万3,000円で、前年度対比で2.6%の減となりました。調定額に対する徴収率は97.2%で、0.1%の減となっております。なお、町税の歳入総額に占める割合は11.2%で、昨年度と同率となりました。

1項町民税は、個人分が定額減税の影響により、前年度対比で12.3%の減、法人分は食品製造業の業績向上などにより、38.7%の増となり、町民税全体としては3.8%の減となっております。

2項固定資産税は、前年度対比で1.1%の減、3項軽自動車税はほぼ同額となりました。

なお、4項町たばこ税からは記載のとおりであり、詳細につきましては154ページの町税に関する調をご参照いただきたいと思います。

13ページをお開きください。

中段の2款地方譲与税は、前年度対比8.4%の増、15ページ中段の7款地方消費税交付金は2.4%の増、9款地方特例交付金は、定額減税分の減収補填により大幅な増となっております。

17ページ上段の10款地方交付税は27億5,751万1,000円で、前年度対比3.4%の増となりました。特別交付税は2.8%の減となったものの、普通交付税は新たなこども子育て費の創設などにより、前年度対比で9,759万5,000円、4.0%の増となったため、全体では増加しております。なお、歳入総額に占める割合は38.2%となっております。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料は記載のとおりでございます。

21ページをご覧ください。

中段からの14款国庫支出金は8億9,185万1,000円で、総務費国庫補助金の都市構造再編集中支援事業費などの減などにより、前年度対比で17.9%の減となりました。

主なものとしては、1項国庫負担金では、1目障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費、3目土木施設災害復旧費など、2項国庫補助金では、23ページの1目都市構造再編集中支援事業費や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、2目子ども・子育て支援交付金、5目社会資本整備総合交付金や都市構造再編集中支援事業費、25ページの6目文化的景観保護事業費などがございます。

25ページ中段からの15款県支出金は3億3,395万2,000円で、前年度対比で0.5%の増となりました。

主なものとしては、1項県負担金では、1目障がい者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、保険基盤安定拠出金など、2項県補助金では、27ページの1目市町村総合交付金、2目重度心身障害児者医療費や放課後子どもプラン事業費、4目中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、新規就農者育成総合対策事業費など、29ページ下段の3項委託金では、1目個人県民税徴収費、衆議院議員選挙費などがございます。

31ページ中段の16款財産収入は1,340万4,000円で、前年度対比で2.5%の減となっております。

33ページをご覧ください。

17款寄附金は2億8,807万6,000円で、前年度比で12.1%の増となりました。なお、2目ふるさとまちづくり寄附金は2億7,460万4,000円で、前年度対比8.3%の増、企業版ふるさと納税寄附金は45.5%の減となっております。

18款繰入金は5億9,005万5,000円で、前年度対比で6.1%の減となりました。道の駅再整備事業に充当したため、35ページ、3目町有施設整備基金繰入金は増となったものの、財政調整基金やふるさとまちづくり寄附金繰入金が減少したため、全体では減となったものでございます。

35ページ下段の19款繰越金は2億5,163万3,000円で、前年度対比で27.9%の減となりました。

20款諸収入は1億4,134万4,000円で、39ページ、雑入の過年度分都市構造再編集中支援事業費の皆増などにより、前年度対比で52.1%の大幅な増となっております。

39ページ中段からの21款町債は7億5,490万円で、前年度対比で5.4%の減となりました。道の駅再整備事業費や河川改修事業費などが増加しているものの、前年度に借入れした観光施設整備事業費が皆減となったことが要因しております。

なお、町債は元利償還金に対する交付税算入率が高く優良債とされている過疎債を努めて借入れをしております。地方債の詳細につきましては、158ページの地方債現在高に関する調をご参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので43ページをお開きください。

1款議会費は支出済額が8,912万5,000円で、議員定数充足に伴う報酬や研修旅費などの増加により、前年度対比6.3%の増となりました。

2款総務費は20億4,268万2,000円で、町有施設整備基金への積立金や道の駅再整備工事費などの減少により、前年度対比で11.9%の減となりました。なお、翌年度への繰越明許費は、標準準拠システム移行事業や情報通信基盤設備移設事業、非課税世帯等物価高騰重点支援事業に係るものでございます。

2款の主なものとしましては、1項の総務管理費では、49ページの4目財産管理費の24節財政調整基金積立金、51ページの5目企画費は、12節道の駅再整備準備業務委託料、53ページの14節道の駅再整備工事費、17節道の駅備品購入費、18節集落活性化支援交付金、6目電子行政推進費は14節情報通信基盤整備移設工事費、55ページの7目公共交通対策費は12節町営バス運行業務委託料などでございます。

8目移住定住促進費は、57ページの18節空き家等利用促進補助金、9目ふるさとまちづく

り寄附事業費は7節ふるさとまちづくり寄附謝礼、12節ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料、59ページの24節ふるさとまちづくり寄附基金積立金、12目臨時特別給付金事業費は、61ページの19節定額減税補足給付金などがございます。

2項町税費では、63ページの2目賦課徴収費の13節基幹システム等借上料、3項の戸籍住民基本台帳費では、65ページの12節戸籍システム改修委託料などがございます。なお、4項選挙費は、県知事選挙及び衆議院議員選挙に要した経費でございます。

69ページをご覧ください。

中段の3款民生費は11億7,180万7,000円で、前年度対比で2.0%の増となりました。

3款の主なものとしては、1項社会福祉費では1目社会福祉総務費の18節社会福祉協議会補助金、27節国民健康保険特別会計繰出金、2目老人福祉費は、71ページの18節後期高齢者医療療養給付費負担金、27節後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金、73ページの4目障害者福祉費は、19節重度心身障害児者医療費や障害福祉サービス費などがございます。

2項児童福祉費では、75ページの1目児童福祉総務費の18節高校生応援給付金、19節障害児通所支援給付費や子育て支援医療費、2目児童措置費は、12節民間立保育園運営委託料、18節施設型給付費負担金、19節児童手当費など、4目児童福祉施設費は、77ページの12節町立保育園指定管理料、放課後児童健全育成事業委託料及び本郷東放課後児童クラブ指定管理料などがございます。

77ページ下段からの4款衛生費は2億6,587万9,000円で、前年度対比で5.4%の減となりました。

4款の主なものとしては、1項保健衛生費では、81ページの2目予防費の12節健康診査委託料や予防接種委託料、83ページの2項清掃費では、1目清掃総務費の12節清掃業務委託料、18節広域行政事務組合クリーンセンター・斎場負担金などがございます。

83ページ中段の5款労働費は550万円で、20節労働金庫貸付金などがございます。

下段からの6款農林水産事業費は2億6,895万円で、農村地域防災減災事業負担金の減や、農地利用効率化等支援事業補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金及び新規就農者用住宅建設工事費の皆減などにより、前年度対比で34.2%の大幅な減となりました。なお、翌年度への繰越明許費は、豪雪に伴う融雪剤購入補助など農産物等災害対策に係るものでございます。

6款の主なものとしては、1項農業費では、87ページの3目農業振興費の18節青果物等振

興支援事業補助金や、かがやく果樹産地づくり強化事業補助金、5目農地費は、89ページの18節農村地域防災減災事業負担金、91ページの9目中山間地域直接支払交付金、10目多面的機能支払交付金、11目新規就農者支援費は、93ページの18節新規就農者育成総合対策事業補助金などでございます。

2項林業費では、2目林業振興費の12節森林経営管理制度関連委託料、95ページの18節おおえを潤す森林再生事業補助金などでございます。

95ページ中段からの7款商工費は1億8,616万7,000円で、前年度の繰越明許費分の健康温泉館改修工事費の皆減などにより、前年度対比で56.7%の大幅な減となっております。

7款の主なものとしては、2目商工振興費では、97ページの18節プレミアム付き商品券事業補助金や商品券配布事業補助金、3目観光費では、99ページの14節柳川温泉改修工事費、18節夏まつり大会負担金などでございます。

99ページ中段からの8款土木費は9億1,867万4,000円で、前年度対比で8.1%の増となりました。翌年度への繰越明許費は百目木地区に係る道路改良事業及び住宅団地整備事業などでございます。

8款の主なものとしては、2項道路橋梁費では、101ページの2目道路維持費の14節維持補修工事費、3目道路除雪費は、103ページの12節除雪業務委託料、4目道路新設改良費は12節測量設計等委託料、14節町道改良及び舗装工事費、18節町道改良工事負担金、105ページの6目橋梁維持費は、12節橋梁点検業務委託料や橋梁補修設計委託料、14節橋梁補修工事費などでございます。

3項河川費では、1目河川管理費の12節測量設計等委託料、21節物件補償費などでございます。

4項都市計画費では、107ページの2目公園費の14節柏陵広場整備工事費、5項住宅費では、109ページの27節宅地造成事業特別会計繰出金などでございます。

109ページ中段からの9款消防費は2億2,297万7,000円で、前年度対比で6.7%の増となりました。なお、翌年度への繰越明許費は消火栓整備事業に係るものでございます。

9款の主なものとしては、1目常備消防費では18節広域行政事務組合消防費負担金、2目非常備消防費では1節消防団員報酬、111ページの18節消防補償等組合負担金、3目消防施設費では18節消火栓更新工事等負担金、4目災害対策費では、12節防災行政無線等保守点検委託料、14節防災行政無線改修等工事費などでございます。

111ページ下段からの10款教育費は4億9,267万8,000円で、前年度対比で5.0%の減となり

ました。

10款の主なものとしては、113ページの1項教育総務費は、事務局運営費、学習生活支援員や外国語指導助手の配置、中学生国際理解教育研修事業など、教育活動推進に要する経費及び教育文化振興基金積立金などであり、115ページの2項小学校費及び119ページの3項中学校費は、それぞれ学校運営に要した経費でございます。

123ページの4項社会教育費は、各種生涯学習講座の開設や公民館、図書館の維持管理に要した経費など、129ページの5目文化財保護費は、14節楯山公園整備工事費などがございます。131ページの5項保健体育費は、スポーツ振興に要した経費のほか、各体育施設の維持管理に要した経費となっております。

133ページをご覧ください。

下段からの11款災害復旧費は1億9,276万2,000円で、令和4年町道山田原市野沢線道路災害及び令和6年林道長畑線崩落に係る復旧工事費などであり、前年度対比で18.4%の減となりました。なお、翌年度への繰越明許費は、令和4年町道山田原市野沢線道路災害復旧事業費などがございます。

135ページをご覧ください。

中段の12款公債費は6億5,523万9,000円で、前年度対比3.2%の増となりました。下段からの13款諸支出金は2億9,467万円で、水道事業会計補助金の増に加えて公共下水道、農業集落排水事業の公営企業会計移行に伴い、新たに下水道事業会計負担金及び補助金が創設されたため、前年度対比で大幅な増となっております。

137ページ下段の14款予備費は、緊急に対応が必要となった経費に対して充当したものでございます。

139ページをお開きください。

以上の結果、記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億5,995万9,000円となりました。

また、140ページからの財産に関する調書は、3月31日現在で作成することになっております。

なお、143ページの基金の管理については、地方自治法第241条第7項に規定されており、出納整理期間の適用はないとされているものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明いたしますが、特別会計につきましても特徴的なもの、前年度との比較で増減の大きなものに限定してご説明いたしますので、ご了承賜りたい

と存じます。

初めに、議第66号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

164ページをお開ください。

歳入の1款国民健康保険税は1億1,558万3,000円で、被保険者数の減少などにより前年度対比4.9%の減となっております。

3款県支出金は6億516万3,000円で、前年度対比8.5%の減となりました。

次に、歳出についてご説明いたしますので、172ページをご覧ください。

2款保険給付費は5億8,111万円で、入院、外来、調剤などの医療費が減少したため、前年度対比7.8%の減となっております。

174ページの3款国民健康保険事業費納付金は1億8,826万9,000円で、前年度対比で2.7%の減となりました。

以上の結果、180ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は2,637万3,000円となりました。

次に、議第67号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

192ページをお開きください。

歳入の1款後期高齢者医療保険料は9,080万2,000円で、被保険者数の増加や保険料の改定などにより前年度対比10.0%の増となっております。

3款繰入金は、ルールに基づく一般会計からの事務費及び保険基盤安定繰入金であり3,291万、前年度対比15.9%の増となりました。

次に、歳出についてご説明いたしますので、196ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等に係る負担金で、歳出全体の98.8%を占めており1億2,195万8,000円、前年度対比11.4%の増となりました。

以上の結果、200ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は342万8,000円となっております。

次に、議第68号 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

208ページをお開きください。

歳入の1款保険料は1億5,658万8,000円で、保険料の引下げなどにより前年度対比25.0%の大幅な減となりました。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、210ページの5款県支出金は、ルールに基づき保険給付費や地域支援事業費などに対して一定の額が交付をされたものでございます。

7款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたしますので、216ページをご覧ください。

2款保険給付費は歳出全体の90.3%を占めており8億6,467万8,000円で、前年度対比1.6%の減となっております。

218ページの4款地域支援事業費は4,535万2,000円で、前年度対比で5.2%の増となりました。

以上の結果、224ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は2,592万8,000円となりました。

最後に、議第69号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

234ページをご覧ください。

歳入の1款財産収入は1,661万3,000円で、あおぞら住宅団地の分譲収入により前年度対比で皆増となっております。また、2款宅地造成費負担金、6款町債は、百目木地区移転団地整備事業に充当したものでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

238ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、あおぞら住宅団地分譲PR経費のほか、百目木地区移転団地整備事業などに要した測量設計委託料、団地整備工事費、用地費及び物件補償費などになります。なお、翌年度への繰越明許費は、百目木地区移転団地整備事業に係るものでございます。

以上の結果、240ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は63万7,000円となりました。

大変長くなりましたが、以上が各会計の決算認定についての詳細説明となります。

○委員長（菊地邦弘君） ご苦労さまでした。

続いて、議第70号、71号 令和6年度大江町下水道事業会計決算及び水道事業会計決算の認定について、計2件の議案についての担当課長の詳細説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） それでは、議第70号 令和6年度大江町下水道事業会計決算の認定について及び議第71号 令和6年度大江町水道事業会計決算の認定についてをご説明させていただきます。

はじめに、議第70号 令和6年度大江町下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

なお、決算額につきましては、1,000円未満の額を切り捨てて申し上げますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

決算書の7ページをお開き願います。

損益計算書についてでございます。

1の営業収益は5,412万3,000円で、下水道使用料など営業に係る収益でございます。

2営業費用は2億7,889万2,000円で、管渠費、処理場費、総係費及び減価償却費など、営業に要した経費でございます。営業費用から営業収益を差し引いた2億2,476万8,000円が営業損失になっております。

3営業外収益は3億1,510万1,000円で、一般会計からの補助金や負担金、長期前受金戻入などでございます。

4営業外費用は2,517万円で、財政融資資金などの支払利息でございます。

営業外収益から営業外費用を差し引いた2億8,993万円が営業外利益であり、営業外利益から営業損失を差し引いた6,516万1,000円が経常利益となっております。

5特別損失は345万3,000円です。

経常利益から特別損失を差し引いた当年度純利益は6,170万8,000円となり、同額が当年度未処分利益剰余金になります。

次に、8ページをお開きください。

剰余金計算書についてであります。

最初に、資本剰余金であります。国庫補助金、受益者負担金及び分担金、他会計補助金は、当年度期首残高より増減はなく、資本剰余金合計の当年度末残高は、期首残高と同じ2,371万6,000円となりました。

続きまして、利益剰余金であります。当年度期首残高は企業会計初年度のためございません。よって、未処分利益剰余金は当年度純利益と同額の6,170万8,000円となっております。

次に、9ページをご覧ください。

剰余金処分計算書(案)についてでございます。

剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金の当年度末残高6,170万8,000円から4,411万1,000円を減債積立金として積み立てることとし、翌年度へ繰り越す利益剰余金を1,759万6,000円とするものでございます。

10ページをお開きください。

貸借対照表についてでございます。

資産の部、1 固定資産は、有形固定資産と無形固定資産を合わせて42億2,204万8,000円でございます。2 流動資産は2,533万8,000円で、資産の合計は42億4,738万7,000円となっております。

11ページをご覧ください。

負債の部です。3 固定負債は、企業債であり9億3,452万7,000円でございます。4 流動負債は、企業債と未払金、引当金を合わせて1億6,765万3,000円でございます。5 繰延収益は、長期前受金22億9,110万3,000円から長期前受金収益化累計額8,501万9,000円を差し引いた22億608万4,000円で、負債合計は33億826万5,000円となっております。

資本の部、6 資本金は8億5,369万7,000円であります。

7 剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計が8,542万4,000円であり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は9億3,912万1,000円でございます。

また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は42億4,738万7,000円でございます。

12ページ以降、附属資料を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、議第71号 令和6年度大江町水道事業会計決算の認定についてをご説明申し上げます。

決算書の41ページをお開き願います。

損益計算書についてでございます。

1 営業収益は1億8,993万8,000円で、給水収益など営業に係る収益となっております。

2 営業費用は2億1,335万8,000円で、原水及び浄水費など営業に要した経費でございます。営業費用から営業収益を差し引いた2,342万円が営業損失となっております。

3 営業外収益は3,555万9,000円で、受取利息及び一般会計からの補助金、長期前受金戻入等でございます。

4 営業外費用は1,067万円で、財政融資資金等の支払利息でございます。

営業外収益から営業外費用を差し引いた2,488万8,000円が営業外利益であり、営業外利益から営業損失を差し引いた146万7,000円が経常利益となります。よって、同額が当年度純利益になります。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた3,055万4,000円が当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、42ページをお開き願います。

剰余金計算書についてでございます。

最初に、資本剰余金ではありますが、国庫補助金は前年度末残高より増減はなく5,325万円

でございます。受贈財産評価額、その他資本金剰余金も前年度末残高より増減はなく、それぞれ1,282万3,000円、1億6,204万2,000円でございます。

これらの結果、翌年度に繰り越す資本剰余金は2億2,811万5,000円となっております。

続いて、利益剰余金の部です。

減債積立金の当年度末残高は2,598万円であります。建設改良積立金の当年度末残高は1億9,154万5,000円です。その他剰余金は、当年度末残高9,766万9,000円となっております。未処分利益剰余金は、前年度未処分利益剰余金5,138万7,000円から前年度利益剰余金処分額2,230万円を差し引き、当年度純利益146万7,000円を加えた3,055万4,000円となっております。

次に、43ページをお開き願います。

剰余金計算書（案）についてです。

剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金3,055万4,000円のうち140万円を建設改良積立金として積み立てるものとし、翌年度へ繰り越す利益剰余金を2,915万4,000円とするものでございます。

44ページからは貸借対照表についてでございます。

資産の部、1固定資産は、有形固定資産と無形固定資産を合わせて17億9,139万1,000円でございます。2流動資産は3億746万円で、資産の合計は20億9,885万2,000円となっております。

45ページの負債の部、3固定負債は企業債で7億8,086万円です。4流動負債は、企業債と未払金、引当金その他流動負債を合わせて8,860万2,000円です。5繰延収益は、長期前受金6億7,240万6,000円から長期前受金収益化累計額3億8,791万3,000円を差し引いた2億8,449万3,000円となり、負債合計は11億5,395万6,000円となりました。

46ページの資本の部、6資本金は3億7,102万9,000円であります。

7剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計が5億7,386万6,000円であり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は9億4,489万5,000円となります。また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は20億9,885万2,000円でございます。

続く47ページ以降は附属資料ということで添付してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） ご苦労さまでした。

ここで、2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時10分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） それでは、議第65号 令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次、款ごとに区切っていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出、1款議会費の質疑を行います。

43から44ページになります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで議会費の質疑を終わります。

続いて、2款総務費の質疑を行います。

43ページから70ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 58ページ、お願いいたします。

2款1項9目の中の12委託料、ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料5,000万についてお伺いをしたいと思います。

不用額が令和5年度に比べるとはるかに少なくなっているということで、努力の成果が見えているのかなというふうには思いますけれども、中間サイト等を増やしたというふうなことをお聞きしておりました。幾つから幾つに増やして、その業者名もお伺いできればお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

2款1項9目ふるさとまちづくり寄附事業費の中の委託料、ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料についてのご質問かと思えます。お答えさせていただきたいと思えます。

この委託料につきましては、中間管理業者と、あとは掲載サイトの分の2つの委託料に入っております。今、ご質問あったのが掲載サイトの委託料の部分ですけれども、令和5年度については5者、令和6年度の決算においては6者でございます。令和6年度中には1者、掲載サイトを増やしたということで、さとふるというサイトを1者増やしたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 委託料が上がっているということは、返礼品の数が増えている、そのための委託料が増えているというふうに理解できるんですけども、この増となった要因としてどのように捉えているかをお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

謝礼につきまして、返礼品の額につきましては、昨年と比較しますと多くなっております。一番大きいのは、先ほど申した掲載サイトを1者増やしたというところと、あとは返礼品の中でも先行予約、いわゆる今でいうとまだ出ていない果物の先行予約を早く出したというところが大きいのかなというふうに思っております。

あとは増やした要因としては、新しい返礼品であったりとか、あとは新しい事業者を増やしたりとか、あとは山形連携中枢都市圏で取り扱っております共通返礼品の数も増やしたというところが大きな要因になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 予約制、先行予約というふうに今説明ありましたが、年度切替えになってから新たに申込みする方もいらっしゃると思うんです。その分も確保しなくちゃいけない、けれども先行予約の分というのは先行していただいた人全員にこれが該当になるのかどうか、お伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

先行予約につきましては、先ほどお話しさせていただいて、なるべく早く掲載したところが、寄附額が伸びた要因になっているかと思えます。

ただ、この先行予約につきましては、当然、事業者の方から理解をしてもらって掲載しているというところでは在庫数の設定がなかなか難しい部分でありますけれども、確実に出せる在庫数を設定していただいているところで、基本的には不足することはないのかなというふうに思っております。ただ、天候に左右される農作物がうちの町は多いというところがありますので、実際に農作物が出荷になる段階では、プラスマイナスが出てくるので、万が一減るといような状況になれば、出せないという状況が出てくる可能性はゼロではないということを理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼です。

54ページ、2款1項5目18節、下から5番目、コミュニティ助成事業補助金250万がありますが、どういう団体に、幾つの団体にどういう形で支給されているのか、目的はどういうことなんでしょうか、お答えください。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項5目18節の負担金、補助及び交付金の中の、コミュニティ助成事業補助金の中身についてのご質問かなというふうに思っております。

コミュニティ助成事業補助金につきましては、補助金の目的といたしましては町内の地域コミュニティの健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの普及、広報活動を行うということで、この事業自体が、一般財団法人自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業の助成金を財源とするものでございます。昨年度、令和6年度につきまし

では、七区囃屋台の修繕をこの補助金を使って該当させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ではこの金額、この囃屋台さんに全額給付されたということで、ということだと毎年その金額になる、先に手を挙げた団体に給付するという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 昨年度については、1つの団体、七区の囃屋台に250万、1団体だけでございます。この補助金につきましては、先ほど申したとおり一般財団法人、宝くじの助成事業を使うものですから、全国で手を挙げていただくというような事業になってございます。なので、前年度、来年度事業をしたいというところについては、今年度の今頃の時期に県のほうに、こういう団体、大江町ではこういう団体が手を挙げておりますよというようなことを報告させていただきながら、全国での調整を図り、大江町で該当するかどうかについては、当該年度になってからの交付決定というようなことを今のところは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

52ページの5目企画費の12委託料の中の、おためし地域おこし協力隊受入業務委託料99万9,570円とありますが、これはどこで行ったのか、何人ぐらい参加したのか、年齢的には何歳ぐらいの方が多かったのか、ちょっとその辺の詳細をお聞きします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） おためし地域おこし協力隊の受入業務委託料でございますが、こちらは3回に分けて9月と10月と12月ということで、それぞれ3名ずつ受入れを行っております。場所については、やまさあべのほうで受入れをしておりますけれども、1回目が東京のほうからがお2人、20代と30代です。あと、宮城のほうから50代の男性。2回目、10月については、東京、神奈川、千葉ということで20代男性、20代男性、50代の女性。3回目の12月については、東京がお2人、山形市のほうからお1人ですけれども、20代女性がお1人と、20代男性お1人、50代女性がお1人というようなことになっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

その中で、3回したわけですがけれども、大江町に移住したいとか、何か来てみたいなんていう方が何名かいらっしやったのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 昨年度参加された方で、お1人、今現在、やまさあ一べのほうで活動を行っている地域おこしに就任されたというような実績というようなことで、大江町のほうに移住していただいているというような実績になっております。

○委員長（菊地邦弘君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 58ページの8目移住定住促進費の中の、18節負担金、補助及び交付金の中で、一番最後の30歳のつどい奨励金9万3,000円とありますけれども、現在コロナ禍も明けまして、出席率というのをもし分かったら教えていただきたいんですけれども。

○委員長（菊地邦弘君） 櫻井地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 30歳のつどいの奨励金ですが、一人当たり3,000円というようなことで、昨年度としては31名の参加というような状況にあります。ちょっと最初の分母の数をちょっと把握しておりませんので、あくまで参加された方は31名というような中での昨年度の集いになったというようなことでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

やっぱり移住定住という中に、この目というか負担金があるので、これもやっぱり移住定住につながる事業だと思いますので、一人頭3,000円なんて言わないで、例えば5,000円にして、大江町に遠くから帰ってきた人もぜひとも参加してみたいという機運になりますように、20歳のつどいもですけれども、根を張りやすくするためにこれから頑張っていってください。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 答弁は。

地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） ちょっと、先ほどの質問に戻って申し訳ないんですけれども、昨年度、令和6年度については31名の参加だったんですが、対象となる人が91名というよう

なことで、参加率が34%だったそうです。これに関しては、できるだけ多くの人を、参加率を上げるというようなことも一つあるかと思いますが、やはり30歳というとなかなか仕事の面でも忙しくて参加できないというような状況もあるかと思いますが、今後とも続けていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 56ページをお願いします。

56ページの1項7目、下のほうなんですけれども、デュアル・モード・ビークル協議会で負担金ということで、毎年会議をやっているようなんですけれども、議会でもこの前デュアル・モード・ビークル見てきたんですけれども、ちょっとあまり芳しくないなと思ってきましたけれども、この会議というのはまた今年もやると思うんですが、これからの考え方についてちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目の18節デュアル・モード・ビークル推進協議会負担金2万円についてのご質問かなというふうに思っておりますので、お答えしたいと思います。

金額的に2万円ということで、令和6年度は負担しておりましたけれども、令和7年度以降は、会費の負担はないというようなことで事業は進めていくということが、方針は決定されております。協議会の方針としては、やっぱりなかなかDMVの実現、左沢線と、あとはフラワー長井線をつなぐデュアル・モード・ビークル、DMVというところは、なかなか法規制があつて厳しいというようなことでは会員皆さん一致しているのかなというふうに思っております。

ただ、今議会と申しますか、デュアル・モード・ビークル推進協議会の協議会としてもこれまで12年間ほど取り組んでいるというような状況がありますので、課題なども様々分かってきたのかなというふうに思っております。令和7年度、今年度以降については、お金をかけないで公共交通の在り方に関する勉強会、DMVにとらわれず公共交通の在り方に関する勉強会、研修会を続けていくというようなことになっているようでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありますか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

58ページの、2款1項8目の移住定住促進費の支援補助金についてお伺いします。

546万何がしという金額がありまして、負担は100分の1を乗じ、1,000円未満を切捨てということになっておりますけれども、利用した方の詳細をお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 櫻井地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 昨年度は546万6,000円ということで、19件の申込みがあったところでは。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です、ありがとうございます。

ここにチラシがあって、移住者と新婚、あと家賃補助ということで、ここに45歳以下並びに中学生以下のお子さんをということで書いてありますけれども、やはり利用した方は町外から移住するための方が、皆さんそれで利用されたということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 移住された方全てかどうかというのは、ちょっとそこまで承知しておりませんが、移住された方についてはこの制度、住宅ローンを、融資を受けるというふうな方に関しては対象になりますので、ほぼほぼ受けているんじゃないかなというふうには理解しておりますけれども、ちょっと何かあって補助を受けていない方がいらっしゃれば、いろんな周知不足だったということもあるかと思っておりますので、そういったところについては対応していきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

これのPRといいますか、チラシなんかもこうやってあるんですけども、町のSNS等に記載になっているのかもしれませんが、道の駅等とか、そういうところにチラシとかそういうのも置いていただければさらに利用客がいるかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番、関野です。

56ページ、公共交通対策費の中の負担金、補助金及び交付金についてお聞きします。

公共交通機関利用促進協議会負担金200万円とありますが、何市何町、それでこの200万で我々町が200万、ほかのところもある程度出すと相当な金額になると思いますけれども、どのような使い道をされているかお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目18節公共交通機関利用促進協議会負担金ですけれども、この協議会の組織としては町内のみになってございます。大江町と、あとは商工会、あとは農協さん、あとは老人クラブ等々が協議会の会員となつてございますので、各市町ということではなくて、あくまでも大江町の、町内の組織の中で公共交通機関を利用促進していきましょうという協議会になってございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 町内の各種団体とかでつくっている協議会だということになりますけれども、200万も出しているということで、その使い道と、どういうふうに使ってどういふふうな効果が出ているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 事業の内容についてお答えしたいと思います。

町のほうで200万円を負担させていただいて、商工会で5万円、あとは農協さんで5万円ということで210万円の収入があるというような状況の中で、一番大きいのが左沢線応援キャンペーンということで、昨年は1,000円の乗車券、左沢線を利用した方については500円の日本一くん商品券を支援させていただいたところでございます。あとは、山交バスのふれあい体験事業ということで、町内の保育園、幼稚園の方が山交バスと触れ合うというような事業について負担をさせていただいているところでございます。

あとは、町営バス利用促進事業ということで、各種温泉施設、どうしても冬の期間は温泉客が少なくなるということがありましたので、町営バスを利用して温泉に行った方については割引券を交付させていただいたところでございます。

あとは、幼年児鉄道利用促進事業ということで、これはやまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進会議の中でも使っている補助金ですけれども、その補助金を使わせていただいて幼稚園や保育園児が左沢線を利用した遠足と、あとは社会科見学する場合についてはこちらの協議会のほうから補助をさせていただいたところでございます。

あとは駅のほうに電動レンタサイクル、5台準備させていただいておりますけれども、そ

の維持管理をこの協議会の中でさせていただいているということでございます。

あとは春先にバスと全戸配布させていただいておりますけれども、公共交通機関のバス時刻、あとは左沢線の利用時刻、時刻表なども全戸配布させていただいて、皆さんに公共交通機関を使っただきたいというPRをさせていただいているところでございます。

以上が主な事業になります。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 210万という本当に少ない金額で、今、課長が言ったようにたくさんの事業をしているということに対しては本当に敬意を表するというか、たまには褒めてみたいと思います。

ただ、その中でちょっと私の認識不足だったら笑っていただいても結構なんですけれども、幼稚園とか、小さい子どもというのは本来バス代とか電車代というのは多分かからないと私は記憶しているんですけれども、その中で幼稚園児が山交バスに乗っているのかなとか、電車に乗って行くというのがあるんですけれども、これって3歳以下が無料だっけか、それとも6歳以下が無料だっけか、それにすると今言ったのは、ちょっと重箱の隅をつつくような質問で大変申し訳ないんですけれども、その辺のところはかからないのかなという認識があったんですけれども、いかにしても町の子どもたちがバスに乗ったり電車に乗ったりするのはいいことなので、回答は要りませんので、今後ともよろしくお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

52ページお願いします。

5目企画費の12節委託料の中の、道の駅の再整備の準備の段階の業務委託料1,900万なんですけれども、道の駅、去年いろいろ再整備とかお金がかかっているんですけれども、この前段階の業務の準備の委託料について、ちょっと何に使ったのか詳細をお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 櫻井地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 道の駅再整備準備業務委託料ということで、道の駅のオープンが10月5日というようなことで、それまでの期間、4月からというような形になりますが、道の駅をオープンするための準備というようなことで人件費だったり、その辺の準備というようなことで、産業振興公社のほうに委託をして準備をしてきたというようなものになります。

す。その中では、いろいろ開業に向けた準備の中で、食事提供であれば食器関係とかそういった部分について準備したというふう聞いております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありますか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 58ページ、2款1項8目の上段、婚活コーディネーター報償謝礼とありますけれども、これは何人の方に対してだった、あと実績はどうだったんでしょうか、今後の見通し、この3つについて教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 婚活コーディネーターについては、昨年度は5人で活動をいただいております。ただ、お1人の方は昨年度でちょっとお辞めになったということで、今現在は4人というような状況です。

成果ということでは、なかなか、仲人的な活動をしていただいているんですけども、なかなか成婚に至るといったところについては現在のところちょっとなかったというようなことです。ちょっと今後とも、県のAiナビやまがたまも活用しながら、出会いの機会の創出というようなところではちょっと人と人を会わせるというような、そういう方々というような認識をしておりますので、活動しながら行っていきたいなというふうに思っております。

また、朝日とか白鷹あたりとは意見交換をしながら対応もしているというような状況ですので、今後の活動についてはそのあたりの成婚の状況を見ながら対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ありがとうございます。

どうしても大江町単独で、域内でカップルをとるとこれは非常に厳しいものが現実的にあると思うんです。あと、やはり広域的な寒河江ですとか、1市4町ぐらいの範囲でもっての婚活のパーティーですとか、もっとやっぱり、ハッピーサポートセンターというのはもちろん県の方であると思うんですけども、これも併せてある程度プッシュして予算も使うなら使うというめり張りをつけていただいて、加速していただく。これでないとなかなか結婚する方が増えないという状況だと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで総務費の質疑を終わります。

続きまして、3款民生費の質疑を行います。

ページ数、69から78になります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 72ページの、2目老人福祉費の19節扶助費の一番下、高齢者タクシー券交付事業費82万3,360円なんですけれども、私の記憶している限り500円の商品券というかタクシー券を渡しているのに、この端数が360円出るというのはどういう経緯で出ているのか、お聞きしたいんですけれども。

○委員長（菊地邦弘君） 岡田健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） お答えします。

ただいまの高齢者福祉費の中の、高齢者等タクシー券交付事業費82万3,360円の中の質問かと思われませんが、こちらのタクシー券につきましては、1枚620円で、1人当たり14枚を限度として交付しておりますので、その件で端数なのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 大変失礼いたしました。

実は、とある町民の方からタクシー券をもらってすごく喜んでいて、医療機関とか金融機関に行くときにすごく便利だと言われているんですけれども、期間がちょっと短くて、例えば病院だと1か月に1回というときに余ってしまうって言われて、だから少し無理してどこへでもタクシーで行くというわけにもいかないとは思っていますので、その期間だけでももう少し老人の方のために課の中でもんでもらって、またすると思いますので、ぜひ対処をお願いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまのご質問についてですけれども、1人14枚ということで、基本的には月1枚と盆正月に1枚をプラスするような形で、そんな算定の仕方から交付している事業ではありますけれども、14枚については年次を通して使っていただいて結構かなというふうに思っておりますので、なお、いただいた意見については、様々検討してみたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

72ページ、3款1項2目18節負担金、補助及び交付金の広域行政のほうで1,426万5,000円というふうな負担金がありますけれども、大江町から何人ぐらいの入所している方がいらっしゃるか、詳細をお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまの、老人福祉費の中の負担金の中の、広域行政事務組合老人ホーム負担金1,426万5,000円というふうなことですけれども、こちらについては養護老人ホーム明鏡荘について西村山広域行政組合のほうに負担金を負担し、そこから山形県の社会福祉事業団のほうに指定管理というようなことで運営されておりますが、現在大江町のほうから明鏡荘のほうに入居しているのは6年度末現在2人というふうな状況になっております。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

入居するに当たって、審査とかもしあるようであれば詳細お願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 入居するに当たっては、1市4町で設けている審査会を経ました上で、入所相当であろうというふうな認定をいただいた上で入所というふうな運びになることになっております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

同じく72ページの、12節委託料の中の配食サービス委託料について、ちょっとお伺いします。何名ぐらいの方が令和6年度は利用なさっているのかをちょっとまずお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 岡田健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまのご質問につきましても、老人福祉費の中の委託料、配食サービス委託料ということになるかと思いますが、令和6年度につきましては、実利用者は112人というふうなことで、世帯数にしますと98世帯というふうなことで利用をされているということになってございます。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 112名で、週何回で何歳以上が利用しているのかもちょっとお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 週に、火曜日、金曜日の2回というふうなことでなっております。年齢については対象者ということだと思いますが、65歳以上の独り暮らしの高齢者または高齢者のみ世帯というようなことで対象としているところです。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

その中で、やっぱり1食幾らなのかなと思うんですけども、ちょっと幾らぐらいになっていて、1食何ぼなんだっけと思って。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 1食当たりの単価につきましては、650円というふうなことになっております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

72ページ、3款1項2目19節のぬくもり介護手当事業費112万5,000円とありますけれども、これの内容と詳細をお聞きいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 岡田健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまのぬくもり介護手当事業費の詳細というふうな質問だと思いますが、この事業につきましては寝たきり老人、それから重度障害者を在宅で6か月を超えて介護している方の労苦を慰労する意味で支給している事業というふうなことになります。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

そうしますと、予算的に同じ140万ぐらいになって、同じ、何名ぐらいの方が利用しているのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 令和6年度の対象者、給付した方々については18名というふ

うなことになってございます。対象としましては、非課税世帯の方が14名、課税の世帯の方が4名ということで合わせて18名というようなことになっております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで民生費の質疑を終わります。

続きまして、4款衛生費の質疑を行います。

ページ数77から84ページになります。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

82ページの18節負担金、補助及び交付金の中の、さわやか健康づくり推進事業補助金なんですけれども、これは回数券とか半年券のやつだと思っんですけれども、何名ぐらいが利用されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 岡田健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 4款1項2目の18節さわやか健康づくり推進事業補助金619万1,000円の中身、利用者というふうな質問だったと思っんですけれども、こちらについては令和6年度677名ということで、こちらの数字については後期高齢者医療保険の該当者が409名、それから社会保険料の該当者268名というふうな合計の数字でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

その中で割合は、ちょっと回数券とか半年券あるんですけれども、その辺の割合はどんな感じなのか、ちょっと教えていただきたいと思っんです。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） お答えします。

回数券と半年券の割合というふうなことです、回数券のほうが290人、それから半年券のほうが387人というふうなことで、半年券の利用のほうが大分多いかなというふうに思っっております。

○委員長（菊地邦弘君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

80ページ、4款1項1目19節の一番下の養育医療費ということで63万1,000円とありますけれども、昨年の決算にはこれがなくて今回出てきたんですけれども、この詳細をお願いい

たします。

○委員長（菊地邦弘君） 岡田健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） お答えします。

4款1項1目19節扶助費の中の養育医療費というふうな中身のご質問かなというふうに思いますが、こちらについては、早産等によりまして身体の発達が未熟なままで生まれた低体重児等になりますけれども、そういった入院を必要とする中で治療に必要な医療費等を負担するというふうな中身になってございます。令和5年度につきましては、該当はなかったわけですけれども、令和6年度についてそういった該当があったというふうなことでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） この入といますか、これは県か国のほうでその分は入金になるんでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） こちらについては、国、県のほうから手当になっているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤慎一郎です。

82ページで、環境衛生費の中で負担金、補助及び交付金の2番目で、村山地域地球温暖化対策協議会負担金5,000円って金額少ないんですけれども、どんな会議でどんな目的で話さされているか、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 村山地域地球温暖化対策協議会負担金5,000円でありますけれども、こちらについては村山地域の自治体のほうで参画している組織であります。内容的には、様々な啓発活動、地球温暖化対策あるいはカーボンニュートラルの推進でありますとか、そういった啓発活動が主になっている団体への負担金であります。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

啓発活動ということで、会議とかそういう、いろんな協議会とかとやっているわけではなくて、例えば啓発活動の発行をするみたいな形の経営で考えてよろしいですか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 会議的なものは年2回ほどでありますけれども、この協議会のほうでそういったチラシを作成しております、構成自治体のほうに配布をしているというような状況であります。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで、衛生費の質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時58分



## 決算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 9 月 1 0 日 (水) 午前 1 0 時開議

#### 1 付託案件の審査・採決

議第 6 5 号 令和 6 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 6 号 令和 6 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 7 号 令和 6 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 8 号 令和 6 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 9 号 令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	菅野光昭君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	櫻井洋志君
税務町民課長	伊藤修君	健康福祉課長	岡田照彦君
農林課長	阿部美代子君	建設水道課長	伊藤和幸君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者兼 出納室長	伊藤修君

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菊地邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開いたします。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

---

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 議第65号 令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算の審査を続けます。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて、許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

5款労働費の質疑を行います。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

84ページお願いいたします。

5款1項1目20節の新規学卒者等町内就労促進助成金50万というふうにありますけれども、今年で何年目を迎えたか、ちょっと詳細は忘れましたが、五、六年たっているのかなと思いますけれども、去年は20万だったと思うんですけども、これの費用対効果などをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 櫻井地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） おはようございます。

こちらの新規学卒者等町内就労促進助成金、こちらについては、町内に居住し、町内事業所で就労する新規学卒者等に対しまして助成金を交付するものでございますが、昨年度、令和6年度の実績としては、10万円の5名の方ということでの50万になります。事業所については、4事業所にお勤めだというような実績となっております。

効果としては、なかなか難しいところだとは思いますが。これがあるから町内事業所、そちらのほうを選ぶのか、そちらの事業所の魅力があるからというようなことでお勤めになったのかというところの分析というところまではちょっと至っていないんですけども、こういったものがあって、どんどん使われることで町内事業所にお勤めいただければ幸いかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

すみません、関連なんですけれども、この住所は、大江町在住で大江町町内の人だけなのか、ほかの市町村の方が大江町に新しく入った人にも適用になるのか、その辺をちょっと伺います、まず。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） こちらの助成金については、あくまで町内の方が町内の事業所にお勤めいただくといった場合に助成金を交付するものとなっております。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

それは、これは株式、有限会社、大小問わず町内の企業ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） はい、そのとおりで、事業所登録されているというようなことが、個人経営というところまでちょっとどう見るかというところではありますが、あくまで町内の事業所にお勤めいただいて、半年間経過というような条件はありますけれども、そういう条件の中で交付をしているというような内容です。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これでは労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費の質疑を行います。

ページ数83から96です。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

86ページお願いします。

6款1項3目1節鳥獣被害対策実施隊報酬ということで、今年度は12万5,000円ということで25名の人が対象になっているかと思えますけれども、昨年より2名ほど減っておるわけですけれども、予算のほうは35人というふうになっておりまして、7年度も35人分の予算を計上しているわけですけれども、この詳細といいますか、役場内の狩猟免許を取得した職員さんの方もいらっしゃると思うんですけれども、7年度に向けて35名体制というか、そのように、どのように増やしていく考えかお聞きしたいと思えます。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） おはようございます。

ただいまの廣野委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

86ページの鳥獣被害対策実施隊報酬であります。大江町で6年度、猟友会の会員の方は29名となっております。ただし、そのうち4名の方は公務員等ということで、報酬のほうはお支払いできないということで、その方の分は除いて25名の方にお支払いしております。こちらは鳥獣被害対策実施隊への特別職報酬ということで、年額5,000円の25名にお支払いしているという、まずは内容でございます。

もう一つ、今後、猟友会の会員を増やしていくため、向けてということでのご質問かと思えますが、こちらは町の職員への声かけ、それからさらなる新たな猟友会の会に入っていくために、町のほうでもPR等を行いながら努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。ありがとうございます。

6年度の被害状況を見ますと、ツキノワグマの食害というか、275万程度、ハクビシンが600万ぐらいありまして、倍ぐらいあるわけですけれども、やはりわな等、そういうふうなところも必要になってくるかと思うんですけれども、6年度の捕獲の実績をお聞きしたいと

思いますけれども、一応4年からの捕獲の計画的にはツキノワグマ20頭、ハクビシン50、イノシシ80というふうになっておりますけれども、6年度の捕獲した実績等、分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 6年度の捕獲実績であります。熊捕獲数2頭、イノシシ19頭ということで、昨年度は比較的少ない頭数となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

昨年は非常に少ないというふうなことで、山のほうに食料があるなしとかということで、いろいろ熊の状態も違ってくるのかなというふうには思っておりますけれども、今年も全国的にいろいろ熊の被害等出ておりますので、今後、やはりこういう鳥獣対策は非常に大事だと思いますので、今までなさっているわなの免許等も含めまして、町のほうで努力していただきながら、担い手のほうも増やしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありますか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

88ページの上のほう、18節負担金及び補助金のところの一番上、1市4町合同トップセールス負担金、これについての詳細、まずお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） こちらは、農協さんが主体となって1市4町で合同でトップセールスを行っているための負担金となっております。6年度の実績といたしましては、7月24日、25日、大田市場へスモモのトップセールスということで行っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

スモモ、せっかくなんで、何か大江町にはラ・フランス、リンゴ、スモモにかかわらず桃、いろいろな果樹あるんですけれども、スモモだけというのはちょっと残念だかなと思ってるんですけれども、この1回だけということでもいいんですよ。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 行っている当事者ですので、その内容を少しお話をさせていただきたいと思います。

トップセールスにつきましては、私が行っているのは、今のスモモのトップセールスと、それから6月に1市4町全体のサクランボの出荷に向けたトップセールスを、これも大田市場で昨年度はやりました。今年は大阪に行きましたけれども。私が参加しているのは2回ですが、この25万の協議会の費用をそれぞれの市町村が出した中で、サクランボ、それから西川さんは啓翁桜、河北町さんは枝豆、朝日町はリンゴ、そして寒河江のサクランボというような形で、それぞれの市町村の得意分野の部分で、トップセールスを農協さんなり生産者と行ってやっているというふうな事業の中身になっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

88ページの6款1項3目18節の内水面漁業繁殖保護事業補助金18万4,000円の詳細をお聞きいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいまの内水面漁業繁殖保護事業補助金18万4,635円についてのご質問かと思いますが、こちらは最上川第一漁協が行うサクラマス稚魚放流及び外来魚の対策事業に対する補助金となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

94ページ、農林業の林業総務費の18節緑の少年団活動推進補助金10万円について、多分、左沢、大江町の小学生を対象にした杉とか桜の植樹に従事した事業だと思いますけれども、その活動内容を教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいま緑の少年団活動推進補助金についてのご質問ですが、こちらは緑に恵まれた郷土と自然に親しみ、少年少女の健康で心豊かな人間性の向上を図る目的に、小学校4年生を対象に行っている事業でございます。活動の内容につきまし

ては、各小学校で木製のネームプレートを作成したり、それから緑の少年団交流研修ということで西川町で行ったり、それから間伐の見学を行ったり製材所の見学を行ったりといったことで、4年生を対象に緑の豊かな大江町の山林を知っていただく活動を行っていただいております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。ありがとうございます。

やっぱり、昔だとボーイスカウトというのもあったんですけども、この頃はやっぱり少子・高齢化でなくなっていくと思いますけれども、緑の少年団という4年生を対象にした町内2つの学校の生徒だと思えるんですけども、これからも頑張っていっていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

同じく94ページ、6款1項11目新規就農者の18負担金及び補助金の中で、新規就農者育成総合対策事業補助金1,200万とありますけれども、この詳細をまずお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 94ページの、すみません、新規就農者育成総合対策事業補助金1,200万、こちらにつきましては国のほうの補助事業で、新規就農者に対する年額1人当たり150万円を支給している事業となっておりますが、8人分の150万円ということで1,200万でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

88ページ、3目18節の負担金、補助及び交付金、鳥獣被害防止等々のやつでご質問いたします。

先ほど廣野議員が質問したので、少し思ってから関連じゃないんですけども質問いたします。

先日、先頃、条例というか国からの方針で、市街地であっても発砲許可が、警察とか消防とか町からの許可が下りれば発砲できるというやつを踏まえてなんですけれども、北海道で

9月4日にゴルフ場に熊が出たということで避難をさせて、対策に来ていたというかゴルフ場の雇われのハンターが、熊を、ヒグマを殺したという話でちょっと論議が起きていまして、この人が鹿の狩猟免許は持っていたんですけども、ヒグマの狩猟免許というか申請をしていなかったということで、そこで改めて農林課長の阿部さんにお聞きしたいんですけども、町内の猟友会のメンバーの中で、先ほど29名がいらっしゃるということだったんですけども、何人が熊の狩猟免許を持っているか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいま熊の狩猟免許についてのご質問かと思いますが、まずはヒグマの狩猟の許可というのは、町で許可する必要がございます。許可を受けた人ができるということになっております。猟友会会員29名のうち、銃の資格がある20人の方に許可を出しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

20名の方が、例えば大江町の市街地に出て、町民に危害が加わるというときに、警察、町として、町と警察と、あと消防とか各種団体、猟友会も含めてなんですけれども、この間の法令改正で、200メートル離れていたら発砲できるとか、家、人に危害がなかった場合に発砲できるとかという、すごく猟友会にとっても難しい場合があると思うんですけども、その場合に、町と猟友会とか警察の各種団体の連携について会議とかはなされているのかをお聞きします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） このたび法改正によって、緊急銃猟ということで法整備のほうになされました。そちらについては、県のマニュアルを参考にしながら、町のほうで現在マニュアルを整備中でございます。年度初めに毎年会議は開催しているんですが、こちらの緊急銃猟については、これからマニュアル整備のこと、それから今後具体的に、誰が、どういった状況で、どのような体制で行うのかを猟友会や関係機関と協議しながら、やっぱり内容を詰めていく必要がございますので、これから協議させていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 最後です。

12月の定例会の一般質問にしたいと思ったんですけども、このような場をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

これから、やっぱり昨年も今年も、例えば左沢市街地というか、近郊に熊が出没している状態ですので、なるべく早く関係機関と連絡を密にして、早くマニュアルをつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

90ページ、6款1項5目12節公園管理委託料とありますけれども、この場所と詳細をお聞きしたいと思います。上から4行目の。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいまの公園管理委託料204万5,595円のご質問かと思いますが、こちらは農村公園、蛍水、駅前、野口沢、十八才、若原の樹木管理ということで187万4,400円、それからレイクサイド小見、蛍水ふるさと広場のトイレ清掃、それから蛍水ふるさと広場の遊具点検、駅前、若原せせらぎ水路の清掃等ということで、合わせての金額となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

ほかにも大江町には公園があるかと思うんですけども、例えば下にある大山公園は別ということよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 大山自然公園につきましては指定管理制度を取らせていただいで、産業振興公社のほうで管理していただいているところであります。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

96ページの6款2項農業振興費の中の18節負担金及び補助金の中の一番上、おおえを潤す森林再生事業補助金549万8,000円の詳細についてちょっとお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） おおえを潤す森林再生事業補助金のご質問かと思いますが、こちらは健全な森林の育成を図るためということで、森林環境譲与税を活用して行っている事業でございますが、間伐の推進ということで349万8,000円、それから木材搬出ということで100万円、作業道の開設ということで100万円ということで、合わせて549万8,000円となっております。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

その間伐したやつなんですけれども、何かチップとか何か再利用みたいなことって何かしているのかなと思ってお聞きします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） そうですね、伐採後の用途については所有者の方にお任せしておりますが、そちらは木材を有効に活用していると伺っております。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

90ページ、5目18節です。負担金、補助及び交付金の中で、土地改良区関係の町から出してもらっている補助金、負担金があると思うんですけれども、土地改良区の組員というかに参加されている方々も高齢化、そして会費は出しているけれども人手が出せないとかという人もいるわけなんですけれども、結局、土地改良区の人でも年々年を取って人事不足になっているんですけれども、それでも町の、あと農家のために水路の維持管理をして、草刈りとかもしているわけです。

その点に関して、町から、私たちも夏、冬、消雪というか除雪のために側溝に水を流してもらっている、この受益者負担というかあるわけなんですけれども、課長として今後、少子・高齢化で人が少なくなっている土地改良区に対して、町としても新たな何かがあるのかないのかというのをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいまのご質問であります。こちら補助金の内容については土地改良区の施設の維持管理経費の補助金としてお出ししているものですが、安食委員のご質問の内容は、水路の維持管理や農道整備、草刈り等の人的な支援のことかなと思うんですが、そちらにつきましては、多面的支払交付金のほうをフルに活用させていただきながら、

草刈りですとか水路の維持管理のお手伝いを、地区の方に、皆様にご協力をいただきながら行っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） すみません、的を射ていないような質問、すみませんでした。

やっぱり受益者負担というのもあって、私たちの家に都市計画税が多いところだと町に対して多く税金を払っているから、その分、町で水路のほうに対してもなるだけ多く援助していただきたいというのが、だから草刈りも泥片づけも何もしない、私たちが冬の雪の始末のために、水道課に対しても水来ない、水来ないやと言ってばかりいてもしょうがないので、その辺を加味して、大きく言えば都市部に住んでいる私たちは側溝に対して依存度が高いと思いますので、その辺の負担の配分をよろしくお願ひしたいと思ひまして、以上で質問を終わります。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番。

ページ数は88ページ。

畜産業費の中から、食鳥処理施設指定管理料に絡めての質問をさせていただきます。

6年度の処理羽数を教えていただきたいと思ひます。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 6年度の処理羽数は、1,673羽でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 6年度は千六百幾らということですが、これまで食鳥処理施設では、多かったときには年間で5,000羽ぐらいの処理をしていたと思ひます。聞くところによりますと、処理をしたくても飼育するほうが、飼育の数が伸びない、飼育もなかなか大変だということで苦勞なされていると思ひます。6年度の予算には飼育に関する数字はありませんけれども、今後、大江町産やまがた地鶏を大きく伸ばしていくには、やはり処理よりもまずは育てる、飼育するほうにやっぱり重点を置かなければなかなか伸びないのではないかとと思ひております。

去年オープンした道の駅コラマガセでも、やまがた地鶏のももとか胸とか様々な部位が売

られておりますが、私のところでも大変重宝で使わせていただいております。ただ、使いたいときに物がないと、そういうふうな状況になってきていると思いますので、その辺のところを今後、飼育、生産に関してどのようなことを考えていかなければならないか、また今後どのようにして生産羽数を伸ばしていくのか、課長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいま関野委員のご質問であります。委員おっしゃるとおり、やはり羽数を増やさないと生産数が伸びないということで、おっしゃるとおりだと思います。まさに今現在、担当のほうでも、その件に関しまして指定管理業者さんを含めて、ただいま打合せと申しますか協議をしております。今後どうやったら増やしていけるのかということを検討しているところでございます。来年度に向けて、少しずつではあります。さらに検討して具体的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） もう今、7年も半分過ぎている中で、どうやってやるかということ。今、課長の話が出ましたけれども、ということは、今年度はあまりその飼育羽数は伸ばすことができないと、来年どうやるかという話だと思います。

1つ提案なんですけれども、やはり鳥を処理してくれる方には指定管理で応援していると。鳥を飼う方に関しては、これまで飼料代とか様々なもので応援はしてきたと思いますけれども、それではなかなか追いつかないと。ここは思い切って、鳥を飼ってくださる方にも指定管理をするなり相応の応援を支援をしながら、やはりしっかりと大江町産やまがた地鶏の生産、それと処理をきちんとやって、やっぱり年間最低でも5,000羽くらいの処理はできる、生産処理ができるぐらいまで考えていただかないと、やはりこの事業は尻すぼみになってくるのではないかと思いますので、その辺のところは課長はどのように考えておりますか。

どのように考えておりますかは最後の質問なので、びしっと答えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） びしっと答えられるかどうかですけれども、そうですね、こちら地鶏の振興に関しましては、かなり長く担当も悩みながら、そして町でも進めるために様々な努力をしてきた経過がございます。まずは今後に向けて、やる気のある事業者さんとの協議を進めながら、拡大に向けて努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで農林水産費の質疑を終わります。

7款商工費の質疑を行います。

95ページから100ページになります。

安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

96ページ、2目商工振興費の18節負担金、補助及び交付金の中の物産味覚まつり負担金70万についてよろしくお願ひします。

近年は、町の行事が駅前に集まっていると思います。実際にそれはすごくいいと思うんですけども、前だと、味覚まつりはふれあい会館の広場、あと中央公民館の駐車場と駅前と、と3か所で回っていたわけなんですけれども、やっぱり町民の方々からも聞きますと、JRの利用促進も含めて駅前であるのか、結構やっぱり二杯一遍、三杯一遍でいいと思うんですけども、味覚まつりに関しては、課長は駅前の広場で固定で定着するという考えでよろしいんでしょうか、お願ひします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 今、ご質問あったように、以前はふれあい会館とか中央公民館、そちらのほうを会場に行われておりました。今年も11月に物産味覚まつり、駅前のほうで開催いたします。やはりアルコールを出したりという事業者さんもおりますので、やっぱり足のことも考えると、JRが近いというのは非常にいいなというところも私としては感じているところです。

議員さんからもあったとおり、JRの利用促進というような部分も含めて左沢駅前というようなことで設定をさせていただいておりますが、状況に応じた形の中で、開催場所については、今後は検討することも必要かなというところもありますが、今の現状としては、左沢線の利用促進と、非常に多くの町外の方がいらっしゃっておりますので、そういった部分も含めて開催したいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

今年も11月の何日だったかな、行われるわけなんですけれども、天気が良くてイベント日

和になることを期待しております。そして、やっぱり自転車置場の屋根があることによって、テントの張る件数も少なくなっていますし、いざというときにやっぱり町民の方々も、町民というかイベント参加者の方々も雨宿りもできるということもありますので、その辺はとても立地に適した場所だと思いますので、先ほども言っていましたように、今回の味覚まつりも晴天に恵まれてにぎわうことを祈っています。

よろしく申し上げます。ご苦労さまでした。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 今年11月ということでお話しさせていただきましたが、今年は11月9日、日曜日になります。そちらのほう、町外の方も含めて多くの方がいらっやっていたらいいと思います。ちょっと天気もどうなるか心配なところはありますが、そういった屋根のあるところでお休みいただけるということもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

同じページ、96ページの下段ですけれども、7款1項2目18節の国際経済振興機構負担金3万円というふうにありますけれども、これはどのような機構で、その3万円の詳細と、さらに112万円ほど不用額が出ておりますけれども、その点を詳細をお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） まず、ちょっと2点目のほう、不用額のほうから申し上げますと、18節ということで、次のページの98ページ、そちらのほうまでちょっと負担金、補助及び交付金、続いておりますので、その中の全ての中で合計した金額が112万4,000円というように不用額になっているというようなことをご理解いただきたいと思います。

あと、国際経済振興機構負担金というようなことで、非常に商工という部分については国際情勢についても影響を大きく受けるというようなこともありますので、そちらのほうの機構のほうに負担金を出していただいて、国際情勢というような区分で把握するためにも情報誌、そちらのほうの購入というようなことでさせていただいていると。あと、JICAとかそういった部分、国際的な部分の中での情報収集というようなことでいただいているというようなものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

98ページの商工振興費の18節の一番下、商品券配布事業なんですけれども、町民1人当たり5,000円の配布事業で、非常に町民も助かっているなと思っているんですけれども、町民1人5,000円ということでは、もう全員ちょっと使っているのか、何か残りの金額みたいなものあるのか、ちょっとその辺お聞きします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 昨年度の商品券事業については、昨年度の実績については7,191冊を配布しているというような状況です。たしか、数的な部分はちょっと持ち合わせておりませんが、住所のほうに送って、ただ受け取りができないというようなことで、最後までちょっと受け取りに来られなかったというのも数名いるというふうに聞いております。

それと、7,191冊配布して使用された率としては、換金率になりますが、こちらについては98%、100%に近い方がご利用いただいているというような実績になっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） その中で、大江町在住ということで老人ホームの方、らふらんすとか大寿荘とか、その方にも対象になると思うんですけれども、そういった、ちょっと労働弱者というんだか、寝たきりの人とかも商品券とか多分配布になると思うんですけれども、その辺の管理は、誰か親戚の人とか、何かヘルパーさんとか、こういう身近な人が受け取りとか、何かそういうことにはなっているのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） ちょっと去年の状況、詳しく分からない部分はあるんですが、今年の状況をちょっと私、見ている中で申し上げますと、施設に関しては、施設のほうで取りに来ていただいているというようなケースもありますので、施設については皆さんのほうに届いているというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤慎一郎です。

1つ100ページで、負担金、補助及び交付金ということで、一番下のほうなんですけれども、その真ん中辺かな、観光地桜管理事業負担金。その負担の割合とかって、どういう形で

100万なのか、あとは事業の内容なども教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） こちらのほうの管理事業に関しましては、大江町の公共施設等々に植えられている桜、こちらについては330本ほどあるようです。場所としては日本一公園、あと最上川河畔、大山公園、テルメ柏陵健康温泉館付近、あとは柏陵荘跡地ということで、今、ぷくぷくパークになっているところありますけれども、そちらの消毒とか、そういった部分を1年で全てということはいかないので、何年かに分けて定期的にローリングをしながら消毒作業を行っているというようなものになっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

負担金ということなので、例えば何か組織に負担している形かなと考えているわけなんです。負担金の割合、例えば何ぼあるから100万円なのかということまで質問しているんですけども。お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） すみませんでした。こちら負担金ということで、観光物産協会のほうに支出をしております。その中で100万円のできる範囲の中で消毒作業というのを進めているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ちょっと理解に苦しむんですけども。例えば組織があつて、例えば大江町の負担が100万なのか、それとも何か団体があつて町の負担の割合が100万なのかちょっと聞きたいんですよ。それで、例えば本数を今、330本と言いましたけれども、1本に対しての負担なのか、その辺なども最後をお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） あくまで100万円を観光物産協会のほうに支出を出して、その中でやれる範囲というような、どこまでの消毒ができるのか、何本できるのか、やはり場所によってもちょっと変わってくるということもございますので、その中でできる範囲を消毒作業をしているというようなものです。あくまでどこの団体が何割、どこの団体が何割というような出し方ではなくて、町からの交付金、補助金の中で対応をしているというよう

なものでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

所管で申し訳ありませんが、お願いいたします。

100ページの18負担金、補助及び交付金の中の夏祭り大会負担金1,000万円についてお伺いします。

去年は102で102周年ということで大会が行われたと思うんですけども、アナウンスの状況が、あの辺の周辺の方も聞こえないと、以前は聞こえていたんだそうですけども、マイク等の向きが以前と整備が変わっているのかというふうな町民の声もあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） ちょっと私も昨年度と今年、ちょっと比較していませんので、なかなか状況分からないんですけども、スピーカー設置する業者さんについても昨年度と同様変わっておりませんので、基本的には同じなのかな、微妙な角度でちょっとどれだけ変わってくるのかというのは分かりませんが、昨年度と同じような形をしておりますので、昨年度と同様の聞こえ方がするのではないかなというふうには思っていますけれども、その場所での状況、なかなかこちらのほうで把握できていないので、ちょっともう少し状況を詳しく教えていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 本部席から話をするアナウンサーというのは、川のほうに向かってマイクを持って話をしているというふうに見ているんですね。だから、そこだとやっぱり川のほうに行く声の流れのほうが強んじゃないかというふうに思うんで、もう少しその辺は来年度に向けて検討をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） アナウンスする方、川のほうに向いていますが、マイクを通してスピーカーから聞こえる音を皆さんお聞きになっているかと思しますので、アナウンサーの向きというのはあまり影響しないのかなと思います。むしろスピーカーの微妙な角度で、聞こえる聞こえないというのがちょっと出てくるのかなと思いますので、その辺はちょっと来年度に向けて、もう少し聞こえやすいような角度とか設定についてはちょっと検討させていただければなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地邦弘君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

100ページ、7款1項3目18節、同じ負担金で、やまがた広域観光協会ということで32万で、同じやまがたといって4行下のやまがたインバウンド協会負担金15万と。これ関連しているかどうか分かりませんが、この負担金を払って、費用対効果といいますか、この2つの効果的なものが、この先、払い続けてこの町にプラスになっているかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 広域観光的部分での負担金だと思いますけれども、観光についてはやはり大江町だけでPRというような形の中では、なかなか人が来られるというところにつなげられないというようなこともありますので、PRについては広い中でPRしていく必要があるのかなというふうなことで感じております。

あと、インバウンドというところもございしますが、今、外国のほうからかなりの人が来ているというような中で、なかなか大江町までつながっていないというような実態はございますが、そういった課題を探る上でも、なぜ西村山のほうに外国人の観光客が来ないのかというような分析なんかも含めてちょっと検討している組織でございますので、将来の観光振興のためには必要かなというふう感じて、こちらのほうに加盟しているというものでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。ありがとうございます。

この負担金を扱っているところは県のほうでよろしいんですか。そして助成金とかというのは一切なくて、そういう会になっているのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） こちらについては、県もたしか組織のメンバーとして入っていたかと思います。そういった中で、県も含めて全体の中で組織化をさせていただいた上で様々観光について検討しているというような内容になってございます。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

そうしますと、この2つの負担金を納めているわけですが、大江町のほうから年に何回か、こういう会といいますか、そういう集まりとかあって、うちのほうの観光に、こう

いうインバウンドとかそういうのをぜひお願いしますとか、道の駅がうちでできたのでうちのほうでとか、PRとかそういう集まりとかあって、それで意見交換みたいなのはあるんでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 総会などについては、私も参加、出席ということでしておりますし、あと組織内でも検討会というようなことで立ち上げて、我々職員も入って様々な検討をしているというような組織もございますので、年1回だけでなく、そういった機会の中で話し合いを持っているというような状況でございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

98ページ、18節の負担金及び補助金の中の下から4番目、特産品ブランド化支援事業補助金40万とありますけれども、何の特産品のブランドを頑張っているのか、ちょっとお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 特産品ブランド化支援事業補助金については、昨年度は2件の実績というようなことになっております。昨年度のものとしては蜂蜜、月布のほうでちょっと蜂蜜を作っているというような方への支援と、あとヤマガタダイカイギュウ、大江町のほうで発見されたというようなこともあって、そちらのほうのソフトビニール人形の開発というような形の中でされた、この2件についての実績となっております。

○委員長（菊地邦弘君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

98ページ、7款1項3目12節の、去年までなかった測量設計委託料126万というふうにありますけれども、その詳細をお願いします。下のほうに設計管理委託料145万との関わりはあるのかどうかですけれども、詳細をお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 測量設計等の委託料126万5,000円でございますが、こちらについては観光やな、こちらのほうの架台が鉄骨でできているんですけれども、大分腐食があるというようなことで、そちらのほうの調査、設計を行ったものでございます。そのような中で、ちょっと観光やなに関する設計となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。ありがとうございます。

その結果は出ているかどうか分からないんですけども、修繕にかかるだろう予算的な金額とか、そういう概算とかそういうのは出ているのでしょうか。そして、それを実行するのは7年度でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 概算の工事費ということで、設計をしていただいた設計会社のほうからは出ております。消費税抜きで大体5,000万というような金額が提示になっております。これについてはかなりの金額ですので、ちょっと1年でなかなか対応が難しいのかなというような部分もあって、ちょっと複数年に分けるのか、ある程度浸食の進んでいないところはちょっと後半に回すかというような検討をしながら、実施時期については決めていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

修繕を、今回初めてではなくて、過去に何回かしているかと思うんですけども、基本的にあの場所がやなに向いていないという意見も専門の方からは非公式に聞いたことがありまして、5,000万かけて何年もつかというふうなことも頭に入れていただいて、道の駅ができて、あの辺1回、すばらしい観光の帯になっておりますので、観光やなは必要だと思いますので、それをもうちょっと上流のほうのおしんいかあたりのなだらかなところだと、そういう修繕が要らないというふうなことも聞いたことがあるんですけども、あその場所にこだわるというか、修繕しながらあそこ以外ないというふうな方向で考えていらっしゃるのか、もしくは移動したほうが将来に向けて維持管理とか、そういう面が楽になるというふうな考えはなかったのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 修繕に関しては、今回は水につかっている架台部分というようなこともあって、水によるさびが発生しているというようなことですので、場所をちょっと上流に移したからといって、やっぱり水につかっているというような状況は変わらないので、そういった経年劣化というのは生じてしまうのかなというふうに思います。

一番大きく修繕費がかかるというのは、やっぱり大雨でかなり大型のブロックまで流されるというような状況が見受けられますので、そういった部分については、なかなか費用的な部分、急に発生するというようなこともありますので、今後どうしていくのかなというところは私もちょっと悩むところではありますが、今回のケースについては水につかっている部分の鉄骨の腐食というようなことですので、これに関しては、ちょっとどこまで、5,000万というようなやっぱり多額の金額になりますので、年度、複数年に分けての工事になるのか、その辺も十分検討させていただきながら対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 途中ですが、ほか質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） では途中ですが……これで、ごめんなさい、商工費の質疑を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

8款土木費の質疑を行います。

99ページから110ページになります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

104ページ、3目12節委託料、積雪自動通報システム保守点検業務委託料53万9,000円について、明細をよろしくお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 積雪自動通報システム保守点検業務委託料の詳細ということでの質問かと思えます。

こちらにつきましては、現在、冬季間、町内3か所に積雪深を計測して自動的にメールで転送するというふうなシステムの機械を入れております。こちらに関しまして、NTTコミ

ユニケーションさんになりますけれども、そちらの通信網を介してオペレーターのほうに直接メールで出動命令が出るというようなシステムでございます。こちらに関しての機器の保守料一式ということで、期間内での点検整備、そういったものも含みでの金額となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 安食です。どうもありがとうございます。

丁寧なご説明ありがとうございます。

今回、人が測らなくてもセンサーで、例えば10センチになったら通報が行くということ、多分3か所で試験的にしたと思うんですけども、今後、そういうシステムが大江町町内3か所だけになるのか、それともこの3か所で、もうここで10センチ積もったら絶対、10センチになったらみんな出るとなるのかをお聞きします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 現在、この自動通報システムにつきましては大分前から導入しておりまして、センサーで計測して、例えば10センチとか、15センチぐらいでとかというふうな設定をしますと、その高さまで雪が積もると自動的に通信が流れるというシステムでございまして、こちらについては大分前から導入しております。

今現在、試験的に導入しているものとしましては、それよりももう少し箇所数を増やして、その場所場所での積雪深がどれだけあるのか、それをネット上で確認できるようなシステム、最終的にはそれから出動メールが流れるような、そういうシステムということで、今、試験的にちょっと昨年、一昨年ぐらいから導入しています。そちらに関しては、ちょっと通信網が例えばドコモさんとかあとauさんとか様々通信会社ありますけれども、場所場所で通じる通じないがありまして、その辺の検証も含みながら試験導入をしているというふうな状況です。ただ、将来的には、そういったところを何か所か増やした上で、自動通報のほうまで連動させていきたいということで、今のところ試験的に運用しております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。どうもありがとうございました。

やっぱり昨年のように、一昨年がちょっと小雪だったので、去年の大雪には町民の方々も我々も大変苦勞して、歳も取ってくるわけなんですけれども、町民の方々というかオペレー

ターの方々にも休めるようなというか、安心してできるようなシステムと除雪体制に移行していただきたいと思いますので、今後とも町民の方々のために頑張っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

109ページ、8款5項2目の住環境整備費のことでお聞きしたいと思います。

当初予算が1,741万に対して、補正予算が5,146万ほどありまして、合計6,888万何がしかあるんですけども、支出総額が2,850万ぐらいありまして、国からの交付金が627万ほど入っておると承知しているんですけども、これは去年の金額からしまして、去年は3,031万というふうな合計になっているのに対して約2倍の予算が組んでありまして、それで繰越明許費が3,858万9,000円で、さらに不用費174万9,000円……

○委員長（菊地邦弘君） 廣野委員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○2番（廣野秀樹君） すみません。

というのがありますけれども、これの詳細を、何で繰越額というか不用額が出たか、お願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら当初予算に比べまして、非常に決算額のほうとしましては2,800万ほどで、繰越しが3,800万というようなことになってございますけれども、こちらにつきましては、百目木地区の移転団地のほうへの一般会計からの繰出金というふうなことで当初予定していたわけなんですけれども、年度内完成が、いろいろ関係機関との調整等に手間取りまして6年度内完成ができず、7年度の4月に入ってから完成をしたというようなことで、その部分について繰越額が多く出ているというような状況でございます。

あと、不用額の部分につきましても、同じ繰出金の部分で不用額170万というふうなことで出ておりますけれども、こちらにつきましても、工事費のほうと、あとほかに公園とか道路というのも同じように一般会計のほうから負担金という形で組み込んで、宅地造成特別会計のほうで百目木移転団地を造成しているということになりますので、その辺のそれぞれの負担金の算出額とかが若干、年度内に、6年度内に変更等がありまして、あと事業費のほうも当初見込んでいた額よりも大分工事費のほうが増らんだということもありまして、補正

などで対応させていただいて、こちら決算のような額になっているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。ありがとうございます。

理解をさせていただきました。

少し、その、去年はなかったんですけども、耐震診断士派遣ということで49万ほど出ているんですけども、これの明細というか詳細は。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 耐震診断派遣事業の委託料でございます。こちらにつきましては、県のほうの建築士会のほうと契約を締結しまして、1件当たり、耐震診断を希望される方がいらっしゃった場合に建築士会のほうから建築士を派遣いただいて、耐震の状況を設計図とか、あと実際に現地を確認して耐震化率を報告をいただくというふうな事業になっておりますけれども、こちらの建築士会への支払いというふうなことで、申請された方が家屋の図面等あった場合ですと若干安いんですが、図面等がないと建築士さんが新たに図面起こしが必要になるということで単価がちょっと高くなるんですが、図面があった場合ですと15万700円ということで、去年は2件で30万1,400円、あと図面なしというのが19万4,700円、こちらについては1件です。こちらが19万4,700円で、合計49万6,100円というふうな内容となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

一番最後の住宅建築奨励補助金と空き家除去支援補助金ということで、これが不用額がゼロとなっておりますので、これ予算の範囲内ということになっていきますので、この2件とも大変好評だと思うんですけども、全部埋まったということによろしいのか、さらに予算があればもっと申し込んでいる方がいらっしゃったんでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） お答えいたします。

空き家除去支援事業補助金につきましては申請件数どおりということで、こちらは実績のどおりでございますが、住宅建築奨励補助金につきましては予算の範囲としておりまして、

本来ですと24万円とかという形で端数がちょっと出てくるんですが、これ510万円というふうなところで切られているというふうなところにつきましては、予算額の残額でお支払いした方も中にいらっしゃいます。そういった形で、申請があった方につきましてはこれで対応させていただいたと。ただ、その年度内に間に合わなかった方等もやはりいらっしゃいますので、そういった方はできるだけ次年度へ申請というか切り替えていただくような、そういった事前相談の中で対応させていただいて、何とか予算の中で対応させていただいたというふうな状況でございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

104ページの除雪、道路除雪費の12委託料の除雪業務委託料についてお伺いします。

大江町では、東部、西部、中部と3つの地区にたしか区切られて除雪業務がなされると思うんですけども、去年は豪雪対策本部が設置され、かなり多かったとも思っているんですけども、それぞれ何回ぐらいの除雪稼働があったのか、まず詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問でございますけれども、去年は豪雪ということもありまして、早朝除雪だけではなく日中の除雪、そのほかやはり凸凹で走りづらいとかというふうな場合の路面清掃など、そういった形でも実施しておりますので、去年のシーズン、12月から3月までですけれども、全部で105回出動ということで、ただその場合の105回の中には、全車が出動していないというふうな、要は路線によって出動する路線もございますので、そういったところも含めての105回というふうな形で、ちょっと全車が出た日と出ない日というところに関しては、ちょっと手持ちございませんでしたので、総数で申し上げさせていただいたところですが、よろしくお願いたします。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

結構回数は出たのかなと思っていますけれども。

それで、大江町の業者の方も、何か業者の方も70歳で一応今のところ定年というか、ちょっと年でどうなんだという話も伺っていますけれども、実際、高齢化ということで、なかなか若い人もいないということで、その辺どういうふうにお考えなのか、まずお聞きしたいと

思います。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 除雪オペレーターについてのご質問かと思えます。

議員ご指摘のとおり、やはり除雪機械を運行するためには大型特殊とか、それを操作できるような講習を受けているという条件がございます。そういった方を確保するというのは、本当に年々厳しくなっていると。大江町につきましては、基本的に業者委託の路線もそうなんですけれども、定年制ということで、上限が70歳というふうなことで、そこで区切らせていただいてこれまで実施をしてきたというような状況でございます。

ただ、昨年のように豪雪対策本部立ち上げしなきゃいけないような雪の場合ですと、どうしても業者さんのほうもそうなんですけれども、直営、町のほうで直接お願いをしている除雪オペレーターさんの確保もかなり厳しい状況でした。やっぱり家の都合とかでどうしても休まなきゃいけないとかというふうなものも出てくるんですけれども、早朝除雪に関しては、やっぱりメールが出れば出動していただかないといけないとか、やはりかなりオペレーターさんには負担をかけているというような状況にあります。

そういったことも踏まえまして、昨年度は70歳上限ですが、今年度につきましては、業者さんのほうともいろいろ協議を繰り返しているんですけれども、定年制というか70歳の上限を撤廃していくというような形で、何とかオペレーターを確保していきたいというふうに現在協議を進めているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

やはり、なかなか高齢化ということで、若い人の人材不足も確かに致し方ないところもあるんですけれども、ぜひとも大江町の町民の安全、交通の安全を担うためにも、ちょっと頑張って募集をかけていっていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで土木費の質疑を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

9款消防費の質疑を行います。

109ページから112ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

112ページ、お願いいたします。

9款1項4目12委託料の中の防災無線等保守点検委託料853万2,832円についてお伺いをします。

令和5年度よりも約250万ほど増の金額になっているようですが、詳細をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

853万2,000円の内訳でございますが、例年発生する年間の保守料が561万円であります。

そのほか、令和6年度につきましてはバッテリー交換を行っておりまして、その費用が289万ほどで、合計853万ということになったものであります。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 防災無線、町内に幾つ、何基あるのかということと、保守点検、多分毎年だとは思いますが、毎回入札なのか、それとも随意契約なのか、随意契約であるとしたら社名をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

防災行政無線の数でありますけれども、いわゆる親局と呼ばれる施設が役場内にあります。あと、補助局が中央公民館というふうに位置づけられておりまして、それ以外、各集落等で、いわゆるスピーカー的なものが子局と言われるものでありますけれども、そちら合わせまして合計48か所に設置をしているものであります。その48か所について、例年秋、2か月くらいかけて点検をするというふうな内容であります。

あと、契約の方式でありますけれども、こちらは設置業者との随意契約で施工しております。業者については山形パナソニック株式会社であります。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 防災無線、多分、設置年数なんですからけれども、何年度だったのかなと  
いうことで、設置した年、この令和6年度、去年は何年目に入っているのかと。10年近くな  
るとすると、更新という時期も来るのではないかというふうに思うんですけれども、今後に  
ついて、どのように考えているかをお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防災行政無線が稼働したのは平成29年4月からですので、現在  
9年目、6年度は8年目ということでありました。やはり、耐用年数といいますか、設備に  
つきましても部品が交換できないとか、そういった問題が現れてきておりまして、実は7年  
度予算で、この防災行政無線を更新するための設計を発注しているところです。その結果を  
基に、今の想定の中では、今年その設計を行いまして、令和8年度、9年度の2か年かけて  
更新の工事をしたいというふうに現時点で考えているところです。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで消防費の質疑を終わります。

10款教育費の質疑を行います。

111ページから134ページになります。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 116ページ、これは10款1項3目です。

教育活動推進費の7区分の報償費、一番上段のICT支援員報償ですか、これについてお  
伺いいたします。

これは、通常の授業とは違ったエクステンションに関わる人件費だと思うんですけれども、  
この非常にICTという言葉自体が非常に広うございまして、どこの年次にどういう教育を  
どのぐらいやっているかについて答弁ください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ICT支援報酬ということで239万9,322円ということになり  
ますけれども、こちらの内容につきましても、小中学校の授業等に入っただけの支援であります  
とか、あとはその器具、タブレット等を使った授業等への支援ということで、先生方への支  
援も含めます。あとは、場合によってはちょっと操作系の支援ということで、それぞれ左沢  
小学校、そして本郷東小学校、大江中学校ということで、週1回から2回程度、必要に応じ  
て対応しているということでの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、実際の授業でも使っているサポートというお話だと思うんですけども、私、よく分からないのが、ちょっと疎くてなんですけれども、いわゆる小中高校でICTというのはどのレベルまでを目標にしているのかというのが、ちょっと漠然として分からないんですけれども、お答えください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 国のほうで求めておりますICT教育といいますのは、今の教育の中では個別最適ということで、個人の学び、そして協働の学びということで、まずは自分での学びという中では、教科書に沿った形での学び、そして友達に聞いたりする学び、また自分でタブレット等の情報を入れてする学びということが非常に大事になっています。それを踏まえて、次、皆さんでやり取りする学びということで、タブレットにおきましては、これまで教科書だけですと、自分のノートで人の考えて分からなかったんですけれども、タブレットを導入することによりまして、他人の方が今どういうノートを取っているかとかもタブレットで見られたりします。

そういったことも踏まえて、次の協働の学びということも踏まえ、個別最適な学びということも踏まえながら学びを深めていけるという、サポートできるというものがタブレットICT教育ということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 概要を理解いたしました。

私、ちょっと懸念しておりますのが、もちろんICTというのはプラスの部分があります、非常にたくさんの人と交流できる。ただ、片やマイナスの部分、例えばセキュリティーの問題、なりすまし、インターネットの詐欺ですとか、認証の問題とか、これは表裏一体、このマイナスの部分は小中学校の部分で、どの程度を教えていращやるのかというところを教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今、おっしゃられましたとおり、大人でも今、なかなかスマホ等、タブレット等ということでは、いろんなものに巻き込まれるということがありますけれども、当然、学校のほうでも文科省のほうでも、当然そういった部分は方向性としては示されておりますので、それを踏まえまして、まずは便利な部分、そして危険性ということで、

授業等も含め、そして取組の際には当然子どもたちに伝えながら、そして進めているということでございますのでよろしく願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番。

130ページ、文化財保護費の中から報償費、謝礼の169万9,710円と、14節の工事請負費、楯山公園、重要文化的景観、重要文化的景観サイン、この3つ、4つまとめて答弁をお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の謝礼、169万9,710円でございますけれども、こちらの内容につきましては5つほどございます。

1点目が、楯山の保存整備ということで、楯山の整備に係る意見をいただくということで、楯山城保存整備検討委員会の謝礼ということで14万円、それから大江町の文化財的景観の保存整備検討委員会ということで、こちらにつきましては高取家のほうの部分、それから百目木のかわまち関係の文化的な部分等々の会議等々が相当数行っておりまして、その部分で89万円の報償費となっております。それから、もう1点が、あと民俗資料館関係ということで、民俗資料館の伝統食の集いでありまして、あとは小正月行事、あとひなまつり関係の謝礼ということで、41万1,160円になります。それから、埋蔵文化財保護関係ということでは、今、楯山城の発掘作業も行っておりますので、その部分の謝礼ということで、こちらも検討委員会がありますけれども20万円の謝礼ということ、それから指定文化財ということでの謝礼ということで8万円ということで、合計しますと169万9,710円となります。

それから、2点目の楯山公園整備工事費でございますけれども、こちらにつきましては6年度、楯山公園の案内看板ということで、駐車場のところ1基、そして日本一公園のところに1基ということで整備をさせていただいたものの工事になります。それから、重要文化的景観の家屋修繕工事費につきましては、こちらにつきましては高取家の修繕になります。こちらにつきましては、屋根でありますとか床材等々の構造的な部分ということで、1,181万8,400円の工事になります。それから、次の重要文化的景観サイン整備工事になりますけれども、こちらにつきましては、町なかに設置しましたサイン設置ということで、6基分の工事費ということで253万円の工事になります。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 報償費の謝礼ということで、大きく分けて5つぐらいの項目でそれぞれ謝礼を払っているということの認識になると思うんですけども、謝礼自体がどういう形の謝礼なのか、聞くところによると謝礼じゃないような謝礼も、自分なりにはそう解釈するような部分もあるんですけども、結構、この160万というのは大きい金額になってきているのかなと、そういうようなこともあるので、その辺のところは少し気をつけながらやっていただきたいと思っております。

あと、下の工事請負費のほうに関してですけども、楯山公園は今まで発掘をしながら様々な整備をしてきたと思っております。そういう中で、必要なものは必要だということで進めていくには仕方がないと思うんですけども、今回、ちょっと金額が少ないかなと、これまではもっと大きい金額で整備をしていたというのも感じるんですけども、国からのほうのお金のほうも潤沢に来ないという中で一生懸命やっているということでもありますので、しっかりと発掘をしながら、どういうふうに町のほうで利用できるかということも検討しながら頑張っていたきたいと思います。

あと、重要文化的景観の家屋ということで、これは大変問題の高取家さんのお話になったんですけども、当初は議会に説明もなく町のほうで勝手に頂いたと、その後どうするかということの話で、いろいろ以前もたくさんの議会のほうからも意見が出ている中での6年度の工事費だったと思います。今度7年度も、今現在、工事をしているようではありますが、以前に質問をしましたが、高取家の今後の利用は、今後は教育から離れば地域のほうでやると思うんですけども、教育の分かる範囲で結構ですので、今後の利用方法などがきちんと明確に出たのか、それともまだ今は模索中なのか、嫌な質問だと思いますけれども、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

あと、サイン工事に関しては、以前から重要文化的景観で町なかのほうにサインを置いているわけですが、そのサインに関して一言言わせてもらえれば、教育で置いているサイン、建設で置いているサイン、様々なサインというか案内板があると思うんですけども、町で1回統一して、所管が違っても同じデザインで同じようなもので案内をしていけるようなことを、横の連携でできないものかなと思っています。これだけの金額を使う、教育でもこれだけの金額、ほかの課でも大きい金額を使って看板等、サイン等をつけていると思うんですけども、その辺が、つけてもらうのはいいんですけども、ばらばらな看板、案内板があるし、古い看板がいまだにまだ残っているようなところもあるので、しっかりした

もので大江町に来た人が一目で分かるような、そういうふうな形の看板、サイン等をつけていただければなと思っておりますので、よろしく回答をお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいま3点ほどご指摘をいただきました。

まず、1点目の謝礼ということでは、やはり高額なものになっているということがありますので、この辺は、回数等も当然かわまち等々も文化的景観の部分も含めまして、かなり回数が多かったということもありますけれども、その辺は大分、建設課のほうとも整理はさせていただきながら進めていきたいということで、7年度は、大分整理はなってきたかと思っておりますので、この辺は十分注意しながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の高取家につきまして、3月議会の中では様々なご意見をいただきました。現在の状況につきましては、2期整備ということで、教育文化課のほうで工事を発注し建物部分は進めております。それと並行しまして、地域振興課などとも意見交換をしながら、今後のことについては今、話し合いをしているという状況で、じゃ具体的に決まったのかと言われますと、現段階では具体的なものはまだ決まっていないという状況で、今も継続的に検討をしているというような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3点目の町なか等々も含めて、教育文化課のほうではサインということで整備させていただいておりまして、少しずつ町なかのほうに整備になっていくということは今後も進めていく予定でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういった中で、今ご指摘がありましたフットパスの関係なのかなというふうにお聞きしたんですけれども、その辺は町と今後、所管でない部分もありますので、今のご意見を踏まえまして、ただフットパスのほうも、ちょっと私も詳しくありませんけれども、国の補助が入っているのかどうかとか、あとその辺も踏まえて整備する場合の部分というような課題がどういうものがあるのかということも踏まえながら、関係する課ともちょっと話をしながら、その辺、十分注意しながら検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 丁寧な回答ありがとうございます。

高取家につきましては、なかなか利用がどういうふうになるかというものも難しいものになってきていると思っております。その中でも、やはりそれ相応の金額が今年度も使われていると。

正直言えば、それだけの金額を使ったもので何か町にメリットあるような費用対効果が出るようなものができるのか、それともそういう利用をしてくださる方がいるのかということもあると思いますし、なかなか重要文化的景観の一つの要素だとしても、やはり町民の方も様々な意見がある中で、やはり難しい問題があると思いますので、しっかり丁寧はどういうふうにするか、今後も考えながらお金を使っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、サインに関しても国の補助とかいろんなものがある中で、建設、教育とかでつけていると思いますけれども、補助はどこからもらっても、つけるものの形を統一すれば別に変わらないと思っております、私は。だから、町としてはこういうふうなサインのモデルで今後やっていく、だからどこの課でいろんなことをやろうとしてもこの形でやりましょう。補助金はどういう形でもらっても、この形で、じゃ建設の部分のサインはこういうこと、教育はこういうこと、地域はこういうことということを、統一してやっていただければ大変すばらしいようなサインになると思いますので、その辺のところは、教育だけじゃなく建設の課長もいますし、地域の課長もいますし、いろいろ連携を取っていただきながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

118ページお願いいたします。

10款2項1目の中、12委託料の一番下、図書整備業務委託料309万5,950円、あとこれは小学校のほうなんですけれども、122ページ、同じく委託料の中に中学校のほうの図書整備業務委託料280万5,550円あると思いますので、一緒にお伺いしたいと思います。この項目、令和5年度にはなかったなというふうに思うんですけれども、詳細をお伺いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 図書整備業務委託料につきまして、309万5,950円につきましてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、前年度なかったということでございますけれども、そのとおりでございまして、小学校と、あと中学校の図書システムの整備ということで、タブレットから本の内容とか、あと貸した履歴等が残るような形の蔵書管理システムということを令和6年度に小学校、中学校に導入をさせていただきました。その際に、本のほうにバーコードということで全てに貼り付けるということで、その作業がありましたので、その業務委託料とい

うことで309万5,950円になります。具体的には、本の数につきましては、左沢小学校が1万243冊、本郷東小学校につきましては7,530冊になります。その分の委託料になります。

先ほど2点目の122ページのほうの図書整備業務委託料のほうになりますけれども、こちらにつきましても中学校の分になりまして、同じように1万2,428件分の本のバーコード等の設置等々を行いましたので、そちらの業務委託料になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） バーコード貼り付け作業ということでしたけれども、これをすることによって、利点というか、どういうふうに変化等が来たのかをお伺ひします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今回の作業によりまして、これまでは紙ベースでの貸し借りということで行っていたわけですが、バーコードを設置することによりまして、別途パソコン等々と読み取り機を全て設置しておりますので、誰が今、どの本を借りているのかということを一目瞭然にパソコン等で管理できるようになったということが、一番のメリットだと考えております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） パソコン上で全て誰が借りて、今はどこにあるというふうな把握ができていくということだと思ひますけれども、貸出し状況というか、それ以降、本が増えたとか、借りる人が増えたとか、そういうふうなこともあるのかをお伺ひします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 6年度の年度途中での導入ということで、1年間を通した数字というものは、ちょっとなかなか今、取れないというかないんですけれども、数字を見ますと、あまりシステムの導入前と導入後というのは、そんなに、若干ちょっと増えているといひますか、平均すると1冊までいかないのかなと思ひますけれども、なので、まだ現段階で6年度の状況では、システムを導入する前と後ということでは、あまり変わっていないのかなというふうにとらえているところでございますので、今後は7年度、8年度ということで、できればそういった学校のほうでも取り組んでいただきまして、増えることになればいいなというふうにとらえているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 120ページの10款2項1目教育振興費の19節ですか、就学援助費、これは対象は小学生なのかどうかということと、どういう援助をしているのか、具体的に示してください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

就学援助費ということで、110万4,471円の内容でございますけれども、こちらにつきましては、経済的な理由によりまして就学が困難というふうに認められる児童生徒に対して、援助費ということで支給するものでございます。一定の基準がありまして、その所得等々の基準を下回った世帯につきまして支援をするというような内容になりまして、具体的には24名の方に今、支給しているんですけれども、学用品費でありますとか、あとは校外活動費の場合の支援とか、一定程度単価が決まっておりますので、それに基づきました支援ということで行った結果、24名の合計額が110万4,471円ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、経済的な支援とおっしゃったんですけれども、これは学童、あるいは家庭が、これこれかかりますよというふうになって金額が決定されるのでしょうか。それとも、あらかじめ一定額が、もう担保されていて支給すると、そういう立てつけなんでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） こちらにつきましては、必要な部分が項目が決まっておりますので、全員に一律というわけではなくて、実際に学用品費ですとか、あとは例えば修学旅行があった場合は、その行った方に対する支援とかとありますので、一律全員に幾ら幾らということではありませんので、個人の支出状況によりまして変わってきて、その積み上げが先ほどの金額ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤慎一郎です。

128ページの上段のほうの負担金、補助及び交付金の中の下のほうで、放送大学受講料を

助成金2万円ですけれども、これは例えばどういう部分を補助するのかなど、例えば入学金とか講演料とか、そういう形でやっているのか。あと、それから何名くらい、今現在、放送大学校に入っているのかをお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

放送大学受講料助成金ということで、2万円になりますけれども、こちらにつきましては放送大学ということで、受講された方につきまして上限が2万円ということで支援するものでございます。具体的に、6年度につきましては1件の申請がありまして、この方は放送大学の海外の教育改革の勉強でありますとか、あとは日本文学の授業を取られたようなんですけれども、そういった部分におきまして、5万8,000円かかったんですけれども、上限2万円ということで2分の1の支給ということで、2万円ということになったところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

これは1名分ということでもいいのか。それで、例えば大学に入ったような場合ですと何学年なのか、4年なのか、5年なのか、3年なのかをお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 私の理解で、ちょっと間違っていたら申し訳ないんですけれども、放送大学ということでは短期的な学びということで、1年単位ですとか、そういった1年かからない部分の科目がありまして、それを取ってということでの修了ということになりますので、長期的な部分ではないというふうに理解しているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

124ページをお願いします。

10款4項1目の中の7報償費の中の一番下になりますけれども、放課後子ども教室報償、令和5年より40万ほど減額になっているようですけれども、詳細をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの放課後子ども教室報償86万3,700円につきまして、

お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、前年度よりも、ただいまご指摘のとおり40万ほど減額になっているのではないかとことでありましたけれども、そのとおりでございまして、令和5年度につきましては、こちらのほうに英会話教室ということで5年度から始めたんですけれども、当初、報償費ということで上げさせていただきましたが、6年度からは科目的な性質として委託料のほうがいいのではないかとことで、申し訳ないんですけれども、次のページの委託料のほうに計上させていただいた関係で、40万が5年度の事業費としてはありましたので、その分が減ったという形になったところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） それでは、今、説明のあった12委託料の次ページの放課後子ども教室委託料についてお伺いをします。

この中に幾つか入っているのか、1つだけではないように思うんですけれども、幾つかの項目が入っているか、金額もお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えさせていただきます。

ただいまありました質問の件につきましては、委託料117万4,600円ということですが、こちらの内容につきましては2つの事業の委託となっております。1点目がHappy smile英会話教室の委託料ということで113万9,600円になります。こちらにつきましては、令和5年度が1つの学年でしてましたので40万程度でしたけれども、令和6年度からは、小学校3年生、4年生のクラス、5年生、6年生のクラス、そして中学校のクラスということで、3クラス分実施していますので、金額のほうは5年度よりは大きく増額となったということになります。

もう1点が、生き物キッズラボ委託料ということで、こちらにつきましては令和6年度から新たに始まった教室でありまして、子どもたちが身近な生き物を触ったり、あとは学んだりということの教室を新たに始めさせていただきましたので、その分の委託料が3万5,000円の合計117万4,600円ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 英会話と生き物キッズラボというふうに今、説明ありましたけれども、英会話は年何回ぐらい開催しているのかというのと、このキッズラボについても同じように

何回開いているかですけれども、昨年、私も生き物講座って大人のほうの講座を受講しております、とても勉強になったというふうに記憶しているんですけれども、子どもたちも新しい発見とかいろいろあると思うので、ぜひこれは今後も続けていただきたいなというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 回答要りますか。

○5番（藤野広美君） すみません、何回開催しているかだけお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 英会話教室のほうなんですけれども、回数は30回ということになっております。それから、生き物キッズラボにつきましては、4回の開催ということになっておりますのでお願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費の質疑を行います。

133ページから136ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

135、136ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

135から138ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

137、138ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで予備費の質疑を終わります。

ここで1時50分まで休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時50分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより一般会計決算の歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計決算の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は11ページから42ページになります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番、ページは38ページ、雑入の古寺駐車場協力金112万9,400円のことでお聞きいたします。

古寺駐車場の協力金ということで、これは駐車場代で間違いのないと思うんですけども、令和6年度、何台の台数が利用したのか課長にお聞きします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 古寺駐車場協力金ということで、1台当たり1,000円というふうなことで協力金を頂いております。ちょっと端数なんかもありますが、中には1,000円に満たない金額の協力金を入れてくださる方もいらっしゃるのかなというふうに想像します。これを1,000で割ると、1,129台というような台数になるかと思われま。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 協力金ということで、やっぱり取りあえず1,000円ぐらいは入れてくださいというのも書けないと思いますが、ただ今の世の中なんですけれども、古寺の駐車場を利用して泊まる方も宿泊施設に泊まる方もいらっしゃいますし、あと車内泊という方もいらっしゃると思うんですけども、満車になることはないと思いますが、例え

ば宿泊施設を利用した人は1,000円というか、込み込みでなっているかもしれませんがけれども、車内泊、ただ駐車場を利用する人は、例えば1,000円払って車を止めるということもできる、それが普通なんですけれども、ただ車内泊だと、ちょっと車内泊できるような施設というか車も今ありますので、その辺の料金差というのは、課長、今度どのように、3段階に分けてあると思うんです。

駐車場と施設を利用して泊まる方、あと駐車場だけを利用する方、あとは先ほど私が言ったみたいに車中泊をして泊まる方というのがあると思うんですけれども、その辺の区分というかは、今後どのようにというか、考え方を教えていただきたい。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 今現状としては、駐車場をご利用いただいた方に1,000円の協力金を頂いているというふうな現状にあります。それを、宿泊する方、車中泊の方、あとは車を止めて登山する方というふうなことで3つの方法に分けてはどうかというふうなご提案かと思えますけれども、こちらのほうについては、今後の駐車場整備のために、ちょっと活用というふうなことを想定しての協力金だと思われますので、あくまで駐車場を使われる方については、協力金を頂戴したいというふうな基本的な考えでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

11ページ、1項の法人税についてお願いします。

法人税、当初予算で3,500万円、そして補正で4,100万円ということで倍ぐらい法人税が増えた、なかなか予想もつかない法人税だろうと思いますが、最初、当初予算でこれはつかめなくて、今度、これは倍ぐらい法人税が入ってくるとなってくると、予算執行上どうなのかなと思うので、その辺もよろしくお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

今回の法人税の税割につきましては、昨年から比べれば56%ほど伸びている状況です。その中身につきましては、詳細説明の中でも申し上げましたけれども、町内の食品製造業、そのほかにも2社ぐらいあるんですけれども、その方の法人税が伸びているということで、当初は予定納税ということで、昨年度の納税額に伴って申請をしているものですから、そこで

予算を計上していると。最終的には確定納付をするので、その関係で今回、倍ほどの金額になったということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

それで、法人税って何回か分けて入ってくると思うんですけども、やっぱり入ってくれば、それなりに今度、使えないから、使わないで取っておくわけにいかないから、そういうときに、大体いつ頃が法人税の4,000万が確定するというようになっているんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） それは、それぞれの事業者の事業年度が終わった終了で確定の納付をしますので、時期はそれぞればらばらになるというところで、その段階で予算化をするというところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 分かりました。

だと、最終的に入ってきて使わないで終わる場合、繰越しみたいな格好でなる場合もあるということなんです、だからね。例えば、倍と半分入ってきたから、予算の半分しか組まないでいて、組んだ予算の倍入ってきたと。その入り方が、後から入ってきたから残るとか、それとも4月に入ってくれば、そのまま使えるんですけども、だんだん分けて9月とかなんかに入ってきた場合ですと、その後から入ってきたお金というのは残るという格好になるのかな。お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） 先ほども言ったとおり、確定納税が年度内に済ませれば、そのときの当然予算化になりますけれども、確定年度が次の年になれば、当然次の年の収入ということになるかと思えます。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 歳入の町税及び固定資産税についてお伺いいたします。

〔「何ページですか」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） 12ページの町税の部分を見ますと、調定額に対して、収入済額から不納欠損額と収入未済額、これが大体3%の収入未済額、合計になっております。こちらの決算意見書を拝見しますと、例えば町税収入未済及び不納欠損処分の状況、この表を見ますと、昨年度、5年度以前から6年度課税分の未収件数、これトータルしますと大体、これが900

件ぐらいございます。これは世帯数で言うと、大体何件ぐらいが関与していると考えればいいんでしょうか。一つ一つ世帯ごとに、これは払って、これは払っていないというのはちょっと考えづらいと思うんですけれども、本町では大体2,700世帯程度だと思うんですけれども、そのうちの何件ぐらいがこの未収額、これに関与しているんですか。数字があると思います。教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

未収額の件数につきましては、155ページの資料をご覧いただきたいと思いますが、ちなみに今現在持っているのは令和6年度の分しか持ってございませんけれども、令和6年度の場合ですと人員として182名になっておりますが、合計としては243名の方が未収という状況になってございます。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 未収についてももう一度お伺いしますけれども、大体、これは未収額は押しなべて3%くらいだと思います。不納欠損額と収入未済額を合わせますと2,300万、2,500万程度ですか、ただ2,300万程度というのは、これは例えばふるさと納税、大きくは自主財源では町税とふるさと納税というのは二代の大きい柱だと思うんですけれども、ふるさと納税の返礼品から考えると5,000万に匹敵すると思います。この2,300万ないしはあと固定資産税の未納額、これの回収率というのはイメージしていた金額なのかどうか、この97%の回収率というのはどう評価するかをお答えください。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） 基本的に、どれくらい収入未済を出すかというのは予定は立てられないかと思います。基本的には、担当者のほうでそれぞれ調整をして賦課をして収入をするわけなんですけれども、そのときの様々な事情の中で納められない方もいらっしゃいますし、当然、その辺のところは納税相談等をしながら納付していただくように実際やっているわけなんですけど、やっぱり中にはどうしても納められない方もいらっしゃるものですから、だから何%が未収額であればいいという考え方ではなくて、常にやっぱり納税者の方と向き合って、どの程度払っていただけるか、適正な納税相談を実施して徴収した結果、そういった未収額、不納欠損額になっているものと考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、課長はいわゆるやることをやって、それで結果的にこのパーセン

トになったんだというふうに私は理解しました。ただ、県のほうの資料を見ますと、未収額の未収率のパーセント、全市町村、出ています。一番低いのが91%台の自治体、高いのは99%の自治体があります。99%以上なのは、長井、金山、三川、舟形、この4町です。この4町は、じゃ果たしてうまなりになったから99%台になっているかと、私は絶対そうは思わない。やることをやって、プラス何らかのアクション、あるいは努力をしていってこのパーセントに近づいたんだと思います。

もちろん課長言うように、例えば病人の方の布団を剥がしてとか、そこまでは、そこがだからできない、もちろん。ただ、ゆとりもあるにしても、回収ができていない方に対して、きちんとした努力はこれからもっと必要じゃないんですか、その結果が99%、ほかの町村がなっているんじゃないんですかと私は聞きたいんですけれども、それについてお答えください。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） おっしゃるとおり、99%というのは徴収率の話ということで、ほかの自治体のところはよく分かりませんが、基本的に税には5年の経過がございます。5年時効が過ぎれば落ちることになるんですが、その中で、ほかの市町村はどうかもしれませんけれども、不納欠損というのが当然あります。それは、5年経過すれば不納欠損になってしまうんですけれども、ほかの自治体の中ではやはり様々な事情があって、どうしても落とさざるを得ないような税金があった場合にすれば、その不納欠損額が多くなれば、当然徴収率というのは高くなりますので、それはその自治体、自治体によってちょっと考え方が違うのではないかなというふうに考えています。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

34ページお願いします。

17款1項2目のふるさと寄附金2億7,460万4,228円と、その下の企業版ふるさと納税寄附金120万円、2つについてお伺いしたいと思います。

このまちづくり寄附金は、令和5年度から見れば1,800万ほど金額が上がっているということで、増となっているというのは大変うれしいことだなというふうに思います。その下の企業版ですけれども、令和5年度はちょっと項目になかったように思うんですけれども、この項目増えたのか、何かあるのかお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

企業版ふるさと納税につきましては、令和5年度から寄附を頂いている状況でございます。なので、おととしも頂いております。ただ、決算書の中ではふるさとまちづくり寄附金の内数で表していたので、その中に含まれているところです。令和6年度の決算書のほうからは、企業版ふるさと納税を分けて表示させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 当初の予算が3億2,000万で、今回は4,000万減の2億8,000万という歳入になっております。予算を達成できるように、いろいろ返礼品の開拓も含めて努力をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番。

20ページお願いします。

総務使用料の中で、3番目の町営バス使用料についてお伺いします。

今、硬貨を銀行に持っていくとお金取られるなんて聞いておりますが、恐らく町営バスは100円玉硬貨で処理されると思うんですけども、その硬貨を銀行とか農協とかに持っていた場合、手数料というのはかかっているのでしょうか。お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 町営バス使用料についてのご質問かなと思いますけれども、町営バス使用料については、毎週納まった金額を町営バスの委託者であります朝日タクシーさんのほうから、町のほうに硬貨で納めていただいております。それを、出納室のほうに持って行って、出納室のほうで農協さんのほうに入金しているというところですので、手数料は幾らかかるのかというのは、ちょっと担当課としては押さえていないところです。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） 具体的な数字は、今持ち合わせておりませんが、確かに銀行に預けますと、1件当たりたしか500円程度がかかったような気がいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 分かりませんなら答弁しなくたって結構ですから、ただ、ここにこれだけ売上げありましたと。この中で、今度、手数料取られているのかなと考えたんですよ。その手数料というのはどこに出てくるのかと思って、ちょっと分からないものですから聞いたんでございます。もしも、分かるのであれば最後の質問にしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） お答えをいたします。

ページ数、50ページの会計管理費の中の11節役務費の手数料の中に含まれてございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

この500万の中には分かりますけれども、だから手数料は何%かかっているんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） すみません、現在持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 32ページ、16款1項2目株式配当金2万800円とありまして、それについて、これは141ページの有価証券の中の4銘柄の中の一つだと思っておりますけれども、どれになっているかが1つと、そのほかの3銘柄と産業公社は別にして、そのほかの2銘柄、これはどういう持ち合いで株主になっているのかどうか、それをお答えください。

○委員長（菊地邦弘君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） まず、1点目の株式配当金2万800円につきましては、141ページの一番上の山形放送株式会社さんから52株ということで、今回2万800円が収入になっております。それ以外につきましては、今回は無配当というか配当金は入ってございません。

持ち株としましては、じもとホールディングスさんが8,430株、食肉公社さんが543株、振興公社が400株となっております。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、141ページというふうに説明されましたけれども、そちらで質問があります。

これによりますと、上場、非上場に問わず、昨年度末の現在高と昨年度決算年度末現在高

(円) というふうになっています。これは時価総額かなと思っているんですけども、どう考えても、これは取得価格がこの金額なんでしょうか。例えば、株式会社大江町産業振興公社2,000万、これは買った、出資した金額というふうな解釈でいいんでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） 取得した金額であると考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 大沼清人君。

○3番（大沼清人君） それですと、上から2番目、じもとホールディングス、これはきらやか銀行さんの持ち株会社なんですけれども、これは東京証券取引所に上場しています。24年の3月末が597円、今年度は3月31日で354円になっています。

〔「今、452円」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） いや、随分上がってきましたね。ということで、このセグメントをするんだっつらば、この項目に略称とかなんとか、例えば前年度末現在高という、例えばじもとホールディングス、それは合わないと思うんですけども、記載のやり方をもう少し正確にしてもらったほうがいい、上場と未上場の違いがありますから、これは厳然として、その辺の配慮が必要じゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（菊地邦弘君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） 正直、内容については、ちょっと私、詳しく承知していないところがございますので、その辺のところはもう一回内容を精査した中で、どのような書き方がよいのか調査をしてみたいと考えております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、一般会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

ありませんか。

関野幸一君。

○8番（関野幸一君） それでは、爽やかに総括質疑を行いたいと思います。

本町の持続可能な観光についてということで、質問をさせていただきます。

6年度の決算の中でも、観光に関する、またイベントやお祭りに関連した金額が計上され

ております。教育文化は、重要文化的景観をはじめ楯山公園の整備、地域振興課は本町の最大イベントでもあります花火大会をはじめ、四季を通じてのお祭りやイベント、それに朝日連峰登山に関わるものなど多岐多様にあります。政策推進課でも、左沢駅100周年記念事業より、毎年開催になった左沢駅フェスト、その時々としては町に多くの方が来町して下さいますが、何もないときには静かな町になっています。

さて、昨年10月に道の駅コラマガセがオープンし、オープン、一、二か月は大変なにぎわいを見せてきましたが、少しずつ今現在は落ち着いてきているのかなと思います。コラマガセのオープンで、町内に多くの方が来てくれぬかなと期待しておりましたが、あまり効果は見られないような感じがします。

以前は、水郷の町大江と町外にアピールをしていました。舟唄大会が盛大に行われ、最上川舟唄踊りも披露されました。しかし、時代の流れなのか参加者が減り、様々な企画なども考えながら続けられてきましたが、コロナの影響もあり残念ながら中止になりました。舟唄は歌い継がれていますが、最上川舟唄踊りは受け継いでくれる方も少なくなり、一時活動ができなくなったと伺っております。それでも、舟唄大会に代わる新たな最上川舟唄のイベント、舟唄の日のイベントで新しい踊り手が踊りを披露してくれたことは大変うれしいことです。また、コラマガセのオープンでも多くのお客様の前で華麗な踊りを披露してくださいました。

このように、舟唄保存会による踊りの継承もですが、今後、本町において昔から継承された祭りや町並み、100年以上の歴史のあるやな場をどのように保存、維持していくのか。また、観光とは言えないかもしれませんが、本町にある2つの温泉にしても、今年30年を迎えるということでイベントが予定されています。施設の老朽化が進み、毎年、修繕改修が必要となってくるのも事実です。今後の観光に関する事、また道の駅や温泉に関する施設の存続等について、町長の考えを伺いたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 総括というふうなことで、環境とまちづくりというふうな関連のお話なのかなというふうに受け取りました。

観光とは何だろうかというふうなことを、いま一度私なりに考えてみますと、観光の「観」は見るという漢字であります。観光の「光」は光る、これは一般的に観光という文言からは、「光」というふうなものにはなかなか結びつかないのではないかなというふうに思っています。いろいろ調べてみますと、どうも昔の中国のほうでのことわざ的なものから来ている

というふうなことで、光るものというのは、その他の優れたもの、特色のあるものというふうな意味合いの「光」だそうであります。

では、地域の優れたものを見るということが観光だというふうなことになるわけですが、観光の要素として私なりに思うのは、1番目として自然、こういうものを見る、そして2つ目として歴史、それに関わるものを見聞きする、そして今は、昔はそういったことが直接的な観光というふうに言われたんだと思いますけれども、それ以外のものとして、例えばテーマパーク、それから建物や橋、ビルなどのような特殊な人工物、そして名物を食べることもその部分に含まれるのかなというふうに思いますし、今、はやりの映えるものというのも一つの光になるというふうに思います。

大江町の部分について考えてみますと、自然というふうな意味では、朝日連峰、最上川、そして日本一公園、大山自然公園などなど、歴史というふうなことで考えてみますと、秋まつりの屋台や獅子踊り、そして最上川の舟運、楯山の史跡、文化的景観、こういったものがあるのかなと思います。その他というふうなことでは、温泉、道の駅、そして果物王国としてのフルーツの町、JR左沢線、観光やな、そして町の最大のイベントである花火大会なども、歴史、自然、イベント、これ全部含んだようなものが花火大会ではないかというふうに思いますし、このほかにも様々なイベントを行いながら、交流人口、町に訪れる人の確保を図っていくというのが観光的なものなのかなというふうに感じています。

観光に関するイベントやお祭り、町内はもとより町外の方から多くの来町者をお迎えしながら、様々な工夫を凝らし開催しているのは、皆様ご存じのとおりであります。それぞれのイベント、お祭りの開催に当たっては、それぞれに目的を持って実施しているところではあります。それがなぜ生まれたのか、そして今もなぜ引き継がれ行われているのか、本来のお祭りに対する意義というふうなものを見失ってはいけないのではないかと考えます。

最上川舟唄、秋まつり、こういったものに参加していただいている方々、そして囃子屋台や獅子踊りなど、後継者がなかなか確保できなくなっているというお話も課題としてよくお聞きをしているところであります。時代の変化とともに進化させていくというふうなことが、今の時代に合った観光として引き継いでいく、町の宝として引き継いでいく、そういったことが必要なのではないかと思います。実施団体が、具体的な支援の方法を求めているのであれば、そういった団体とは話をしながら、できることから協力、支援をしながら次につなぐ、そして観光の資源として活用していく、多くの方から見てきていただく、そういったことにつなげていくべきではないかというふうに思っています。

施設のことのお話がありました。大規模な修繕、そして建て替え、こういったものも当然、寿命がありますので必要になってくるときが必ず来ます。ただ、そのときの状況や、それ以降の将来を熟慮した上でいろいろと判断する必要があると思います。必ずしも、今あるものを今後も引き継いでいくというふうなことではなく、内容を精査し、現時点でどうなのか、将来的にどうなのか、そういったことを見極めながらやっていかなければならないと思っています。当然、その場合には、規模の縮小だったり、もしくは維持できるのかどうか、サービスなどはどのように見直していけばよい方向に向かっていくのか、そういったことも当然必要になってくる検討事項だと思っています。

道の駅おおえコラマガセにつきましては、間もなく1年を迎えます。産直などで、道の駅には多くのお客様、特に町外の方が多く来ていただいています。人は多くそこに集まってきているのだから、道の駅から町の中へ人の動きが見えるようにやっていくというふうなことは、道の駅の整備の方針、進めていく中でお話をしてきました。なかなか形が見えない、人の流れとして見えないというご指摘もありました。この部分は、さらに形づくっていかねばならないものだと思いますので、課題がどこにあるのか、十分精査した上で、間もなく道の駅、1年を過ぎようとしておりますので、その部分については検討していきたいというふうに思います。

質問の最初のほうにあったといいますか、お題としていただいた持続可能な観光についてという言葉がありました。私も、これは物すごく大切な一つのキーワードだというふうに思います。歴史を紡ぎ、物語性のある行事や祭り、花火大会は、まさにそういう形で、町民が、地域の人が楽しんでいるところに町外の人が参加する、訪れる、こうしたことにつながっていく、つながっている、そうした催しではないかというふうに思いますので、物語性、これまでのものを大切にしながら育てていくというふうなことを進めたい。もちろん新しいことにも挑戦しなければなりませんし、新しいものがなければ、いろんな形で人が集まってこなくなってしまうという心配もありますので、ぜひぜひ、そこは若い方の意見なども含めて取り入れながら新しいイベントを起こす、もしくは今やっているものを改善しながら進めていく、そんな観光を常に心がけながらやっていくべきではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 多くのことを言いましたけれども、一つ一つ町長のほうから回答をいただいたと思っております。

その中で、6年度の決算ということでお話をさせていただきましたが、今定例会においても、やなの修繕の話とか、日本一の看板という話も出てきております。それが全て観光につながっていくのかなと私は思っておりますけれども、そういうふうな予算を使いながら、より多くの方をこの町に呼び込めることができるか、それで大江町のよさを分かってもらおうかということにあると思います。

今日の山形新聞のコラムの欄に、寒河江市の大江町出身の方のコラムが載っていました。日本一に思いを巡らすということで、日本一公園、インターネットで日本一公園と検索すると楯山公園が出てくるそうです。そのように、日本一公園というのは、検索すると出てくるということは大変すばらしいことではないかと思っておりますし、読んでみると、全部読むのは時間がかかってもいいんですけれども、「今は山中、今は浜」という、そういう歌に合わせてこの方がつくった替え歌が載っております。それを、後で山新に載っておりますので、皆さん見ていただければ、なるほどなということで分かると思う。74歳の寒河江市に住んでいる大江町出身の方だそうです。

それも読んでいただきながら、本当にこの町にはたくさんの観光資源、または歴史的なものがたくさんあります。町長も言いましたけれども、どういうふうにそれを残していくか、当然、残念なことに三区の獅子舞は、去年、やはり人的なものとか、次に受け継いでくれる方が少なくなったということで、泣く泣くなくなりました。囃子屋台に関しても、今、七区の囃子屋台、御免町の囃子屋台がありますけれども、そこもやはり同じような悩みで、いわゆる引いてくれる人がいないと、祭りに参加してくれる人がいないということで、今後はどういうふうになるかということで様々、今検討が始まっているのかなとは思っております。そういうふうには、祭り1つにしても、大江町の人口が少なくなっている中で、やはりできなくなるものも出てくるのではないかと思っております。

施設に関しては、ある程度、直したりすれば継承していく、残していくことはできると思っておりますけれども、人が関わるものに関しては、なかなかそういうふうにはいかないのではないかと思っております。そういうお祭りも観光の一つとして、大江町に来ていただける、秋まつりも当然そうだと思います。秋まつりも、やはり私も駅前ですので、たくさんの方が見に来ていただいているということは実感しておりますし、やはりすばらしい祭りだとは思っております。その中でも、だんだん参加してくれる町の方が少なくなっているのかなということは実感しておりますので、そういうところも様々な団体との話もしながら、何かの手だてをしていただければと思っております。

あと、舟唄保存会の話もさせていただきました。舟唄保存会に関しては、予算書の中で補助金などということでありまして、特定にもらった補助金が入った金額が、6年度、7年度に出ていると思います。町として、しっかりとその辺の舟唄保存会に対して、舟唄の踊りというのもこの町の文化だと思っております。そういうものに対しても、もう少し手厚くしていただければなと思っております。聞くところによると、踊り手も五、六人ぐらいしかいない、若い人を今、一生懸命育てている中で、やはりそういうところを一生懸命応援することで、やはりうちの町の宝であります最上川舟唄の保存会の踊りも、しっかりと生きてくるのではないかと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。お願ひするというのは総括ではないと思ひただけけれども、その辺のところもご検討いただひたいと思ひます。

あとは、やっぱりやな、その他いろいろもろもろあります。言ひたいことはたくさんあつて3時間ぐらひかかると思ひますので、その辺のところはあまり深く言ひないで、ただ、町長と私たち議員も思ひは同じだと思ひます。いわゆる町のものをどういふふうによつていくか、どういふふうに残していくか、そういうものが本当に今後考えなければならぬものがたくさんあります。

あと、新しいものとしては、今年度、来年度から整備する、いわゆる堤防、その堤防もただの構造物じゃなく、しっかりと町民の思ひの通つた、血の通つたよふな施設にしたい。その中で、そこも一つの町の観光としてお客さんよ呼べる、そのよふなものを考えていただきながら、しっかりと国のほうに意見を言ひいただきながら整備を考えていただきたい。特に花火大会の観客席として、本当に有意義に使える、また四季を通して、その最上川の川べりで町民の方が楽しめる、町外から来る方も楽しめる、そのよふな施設をしっかりと考えていただきながら整備を考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

いろいろ私も言ひましたけれども、また、何か言ひ足りないことがありましたら、町長、ぜひどうぞお願ひいたします。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今もいろんなお話があつたわけですがけれども、今日の山形新聞にたまたまタイミングよく、日本一公園のお話が話題としてあつたというよふなこと、私も読ませてもらひましたけれども、大江町、そして観光物産協会としても、ここ二、三年ほど前から日本一公園というものを、一つの町のブランドとして売り出していこうというよふなこと

で、はっぴを作ったり、トートバッグを作ったり、資料を入れる、パンフレットを入れるビニールのもを作ったりというふうなことで、大江町には日本一という公園があるんだというふうなことをアピールをしております。

先般、大江町町民デーというふうなことで、モンテの試合に行きまして、その部分で町のPRがありました。去年も今年も私、日本一公園のはっぴを着ながら、日本一を目指してモンテ頑張ってくれというようなメッセージを届けてきたところでもあります。なので、本当になかなか日本の中でも、日本一を公式に名のれる町なんてあまりないと思うんですね。なので、これはやっぱり大江町の一つのブランドとして、まだまだ活用できるしPRしていかなければならないものだというふうに思っています。

そして、今年のユリまつりのときに、ちょっとある方とお話をされていて感じたんですが、よくユリまつりに来た方、ユリまつりにわざわざ足をお運びいただいて、だけれども、じゃせっかく大江町に来たんだから、これは道の駅でも同じだと思います。せっかくユリまつりに、せっかく道の駅に来たんだから、あとは大江町でどんなものがあるんだろうというふうに、私はほかのところに行ったときそうやって探します。多分、そういう方が多くいらっしゃるんだろうというふうに思います。

そんな質問をされたときに、ここもある、あれもある、もしくはサイトを通していろんな情報が大江町の著名なところを、簡単に簡易的に見つけることができる、そういったもののPRが必要なのではないかというふうにも思いますし、それぞれのお店だったり民間の商店さんなどなどについても、そういった自分の特徴的なものをPRできるような、そんな形に広げていければいいのではないかなというふうに思います。やっぱり、今はSNSでどんどん面白ければ拡散していきますし、人が集まってくるという時代でありますので、そういった取組を、さらに広げていかなければならないかなと思います。

舟唄のお話がありましたので、一言だけ情報提供的にお話をさせていただきますが、この間の日曜日の日に、東京で山形県人会主催の県人まつり、いわゆる山形県人会の総会とイベントなんですけれども、ありまして出席させていただきました。今年は、最上地区が当番だというふうなことで、花笠踊りをやっていました。来年は村山地区当番なので、ぜひ最上川舟唄を披露してもらえるような形で進めていきたいというふうなことを、東京おおえ会のほうから県人会の事務局のほうにも申し上げてきたというふうな話をしておりまして、たまたま私の隣に県人会の山辺町出身の副会長さんをなさっている方がいらっしやって、そんなふうな話をしたら、そうだねというようなお話がありました。

実現できるように運んでいけばいいなというふうに思っておりますし、最上川舟唄に深く関わりを持っていただいている東船橋不動産の会長さんからも、看板を総武線沿いに掲げていただいたというふうなこともありました。そういったことを通しながら、もっともっと最上川舟唄の知名度を上げながらPRをしていきたい。そのために、舟唄保存会さんもそうですけれども、踊り手さんもそうですけれども、いろんなご協力をいただければというふうに思います。

それから、堤防整備のことがありました。当然、花火大会のことを考えてというふうなことです。先日、懇談会の中でも、原案的なものをお話しさせていただきましたが、365分の1の8月15日というイベントがある、でもその中には、先ほども申し上げたように、灯ろう流し、川供養から始まっての歴史が脈々とつながっているイベントだというふうなことで、非常に内容の濃いイベント、思い入れもあるイベントだというふうに思います。

365分の1の活用であっても、そこは大切にしていかなければならない、その趣旨を生かしたような整備をしていかなければならない。そして、残りの365分の364日分、これをどのように活用していくかというふうなことも、併せて検討をしているというふうな状況でありますので、そこのところはいろんな知恵をいただきながら進めてまいりたい。そして、単なる防災上の堤防というふうなことではなくて、活用できる、生かせる堤防整備にかわまちづくりとしてつくっていききたい、そんな思いを申し上げたいというふうに思います。

思いは同じです。よろしく申し上げます。

○委員長（菊地邦弘君） これで総括質疑を終わります。

以上で審査を終結し、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第65号 令和6年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

2時50分まで休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

会計管理者より発言の申出がありましたので、これを許可します。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（伊藤 修君） それでは、先ほど伊藤議員さんのほうからご質問のありました町営バスの硬貨の手数料に関して申し上げます。

硬貨の場合は、枚数によって金額が決まっております、51枚から1,000枚までの硬貨については、1件当たり550円ということとなっております。おわびして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） それでは、議第66号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は164ページから179ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 以上で審査を終結し、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第66号 令和6年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第67号 令和6年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は192ページから199ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 以上で審査を終結し、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第67号 令和6年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第68号 令和6年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は208ページから223ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 以上で審査を終結し、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第68号 令和6年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第69号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は234ページから239ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 以上で審査を終結し、採決します。

---

### ◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第69号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 本日はこれにて散会します。

あした午前10時から会議を再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分



## 決算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 9 月 1 1 日 (木) 午前 1 0 時開議

#### 1 付託案件の審査・採決

議第 7 0 号 令和 6 年度大江町下水道事業会計決算の認定について

議第 7 1 号 令和 6 年度大江町水道事業会計決算の認定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	菅野光昭君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	櫻井洋志君
税務町民課長	伊藤修君	健康福祉課長	岡田照彦君
農林課長	阿部美代子君	建設水道課長	伊藤和幸君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者兼 出納室長	伊藤修君

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

令和6年度決算の認定について、審査を続けます。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いします。

---

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 議第70号 令和6年度大江町下水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、収入支出一括して質疑を行います。

ページ数は2ページから37ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 以上で審査を終結し、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第70号 令和6年度大江町下水道事業会計決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 議第71号 令和6年度大江町水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、収入支出一括して質疑を行います。

ページ数は39ページから68ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 以上で審査を終結し、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第71号 令和6年度大江町水道事業会計決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 以上で、本特別委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

委員皆様方のスムーズな進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時04分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 11 月 25 日

臨時委員長 土田 勵一

委員長 菊地 邦弘